

平成30年度
業務のご案内



宮城県漁業協同組合

目 次

挨拶	1
沿革・歩み	2
経営方針	2
経営管理体制	2
漁業者の経営の改善のための取り組みの状況	3
地域の活性化のための取り組みの状況	3
リスク管理体制	6
法令等遵守(コンプライアンス)の体制	7
金融ADR制度への対応	8
内部監査体制	9
JFマリンバンクについて	9
個人情報保護に関する方針	9
情報安全管理基本方針	11
利用者保護等管理方針	11
苦情受付体制	12
反社会的勢力との取引排除について	12
利益相反管理方針	12
事業の概況	14
金融商品・サービスのご案内	20
資料編	29
組合の組織	30
組織機構図	31
店舗一覧	32
子会社	33
業績	34
貸借対照表	41
損益計算書	42
貸借対照表及び損益計算書の注記表	43
キャッシュ・フロー計算書	48
剰余金処分計算書	49
財務諸表の正確性等にかかる確認	50
貯金	51
財形貯蓄残高	51
貸出金	51
有価証券	54
為替業務	57
平残・利回り等	57
最近5年間の主要な経営指標	59
自己資本充実の状況	60
信用リスクに関する事項	65



経営管理委員会 会長

丹野 一雄



代表理事理事長

松本 洋一

ご挨拶

組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては、当組合の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っていることに対し、厚くお礼申し上げます。

震災復興7カ年目となる平成29年度は、震災からの漁業生産基盤の整備が一層進展するとともに、浜は落ち着きを取り戻し、漁業が生業としての機能を充分果たし得る産業に復活したことを自覚し、県内外にも示すことができた1年であったように思われます。

このような復興が成し遂げられた要因は、全国から寄せていただいた暖かいご支援が大きな力となっていることは無論であります、それらと併せ復興に向けた全組合員の強い思いがあって、今があるものを感じております。

今般、当組合の財務基盤が十分に回復したことや、今後の組合員・利用者に対して円滑な金融機能が発揮できることが見込まれることから、平成30年度に震災特例優先出資を消却する取り運びとなっています。

本県漁業は、復旧・復興から再生への転換期を迎える新たな局面に向かうこととなります、漁業が永続的な産業として確立され組合員の生活安定が図られるよう、これまでの歩みを加速させるべく、役職員一丸となり鋭意取り組んでまいります。



沿革・歩み

年月日	沿革・歩み
2007.04.01	宮城県下31沿海漁協の合併により宮城県漁業協同組合発足
2007.09.28	宮城県漁業協同組合連合会を包括承継
2007.10.01	宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継
2008.03.11	塩釜市新浜町に塩釜総合支所信用共済店舗を開設
2008.03.24	本所を仙台市から石巻市へ移転
2009.04.01	雄勝町雄勝湾漁協及び矢本漁協と合併
2010.02.28	チリ中部沿岸地震津波
2011.03.11	東日本大震災
2012.03.01	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定
2012.03.23	再編強化法に基づく66億8千万円の優先出資発行
2013.04.01	事業本部制の開始
2013.10.01	信用事業実施店舗の再編完了
2016.05.13	再編強化法に基づく新たな信用事業強化計画の策定



経営方針

当組合は、組合員の漁業の生産性・効率性の向上と、その事業振興により漁家経済の社会的地位を高めることを目的としており、以って我

が国漁業の発展と地域経済・社会の振興に資するべく、組織・事業運営に取り組んでまいります。



経営管理体制

当組合は漁業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会で選任された経営管理委員で構成される「経営管理委員会」により選任された理事で構成される「理事会」が業務を執行しております。また、総代会で選任

された監事が理事会の決定や理事の業務執行について監査を行っております。

また、信用事業については専任の担当理事を置くとともに、水産業協同組合法第34条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



漁業者の経営の改善のための取り組みの状況

◆中小漁業者等の経営支援に関する取組方針

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、組合員は甚大な被害を受けました。平成24年3月に信用事業強化計画を策定し被災した組合員の漁業再開および生活再建に取り組んでまいりました。組合員の共同化やこれを通じた各種公的支援の活用により、その生産活動も本格化しておりますが、これをさらに加速化させるとともに、金融面における既往貸出金の条件変更や資金対応、さらには漁村自らの努力と創意工夫により漁業者所得の向上等を目指す「浜の活力再生プラン」の策定及び実践等を通じ、取り組みをいっそう強化してまいります。

◆中小漁業者等の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合では震災以降、組合員・利用者から経営相談や資金サポート、二重債務等にかかる様々な相談を受け付けております。具体的

には、地域のコンサルティング機能の中核として各地区（北部・中部・南部）に配置された漁業金融相談員が中心となり、借入申込時より事業計画・償還計画等の相談に応じ、組合員・利用者のニーズに適切に対応しております。

◆中小漁業者等の経営支援にかかる取組状況

当組合では、上記相談機能の発揮とともに、系統・行政・関係機関と連携し、被災者向けに実質無利子・無担保・無保証人で対応可能な資金等も活用のうえ漁業者へ融資を行い、漁業再開や生活再建にかかる資金需要に適切に対応しております。

また、既往債務対策については、債務者の状況に応じた償還条件の緩和や期限延長、関係機関と連携した公的支援制度の活用等に取り組んでおります



地域の活性化のための取り組みの状況

組合は、その事業活動を通じ、漁業と漁村地域の振興・発展を図り、地域の活性化にも資することが求められております。

これら一連の活動を通じ、多くの人々の共有財産である海の環境を守り、水産食料供給の担い手として安全・安心で新鮮な水産物

を提供し、都市・農山村の人々に自然豊かな親水域の場を提供するなど、海と地域の保全、豊かな社会の実現に向けて貢献してまいります。

❖ 漁家経営の向上・安定を目的とした水産物のPR化と販路にかかる新規開拓

当組合としては、主力品目である「ノリ」「カキ」「ワカメ」「ホタテ」「ギンザケ」「ホヤ」といった養殖水産物の認知度アップ、ブランド力強化に向けた各認証制度の取得などに取組みました。

ギンザケのブランド化を図る為、平成29年5月26日に「みやぎサーモン」として宮城県の農林水産物で初めてGIに登録され、各イベントでPRをしました。

カキについても石巻地区3支所（石巻地区、石巻湾、石巻市東部）でASC認証と宮城県全域を対象に「みやぎの生かき」のGI登録に向けて申請しています。

ホヤは米国輸出を実施して、平成30年度も継続した販路拡大に努めています。



「みやぎサーモン」GI登録証授与式

このほか、各養殖水産物をイオンやみやぎ生協、首都圏の東急ストアなど量販店でPRを実施するなど、宮城県養殖水産物の知名度やブランド力の強化に取り組み、生産者の所得やモチベーションの向上に繋がるように取り組んでまいります。



みやぎ生協でのPR活動

❖ 青年部活動

各地域の青年部では各種イベントへの参加を通じ、魚食普及活動や浜の生産物のPRを行ったほか、海浜清掃などの幅広い活動を実施しています。

また、宮城県青年・女性漁業者交流大会では、各地区的代表が日頃の活動成果について発表し、選出された代表は女性部代表と共に、全国大会に参加し水産庁長官賞を受賞しました。

さらには、水産青年フォーラムを開催し、各浜の状況や資源管理への取り組みについて、各分野の専門家から助言を頂きながら部員同士の意見交換を行いました。



水産青年フォーラム

❖ 女性部活動

地域住民と漁村女性の交流の一環として料理教室を開催したほか、地域イベントに出店し魚食普及を推進するなど、浜の女性の立場から水産物消費の拡大に取り組みをしたほか、「みやぎの海の子」作文を募集し、表彰式を開催いたしました。

さらには、海難事故防止に向けライフジャケット常時着用運動の推進に取り組むとともに、関係機関と連携して貯蓄や共済の推進運動を展開しました。

また、東日本大震災以降、女性部活動は青年部と同様に一定の制約を受けて活動を行っていますが、震災を乗り越え、魚食普及を目的に活動を再開した内容を全国交流大会にて発表し農林水産大臣賞を受賞いたしました。



全国交流大会



LGL活動

❖ 海難防止活動

平成30年2月より全ての小型船舶乗船者にライフジャケット着用が義務化となりました。

しかしながら海中転落事故が沿岸域で多く発生しており、この海域で活動する漁船の安全を推進するため広報車での巡回や海難防止講習会を開催するなどして、救命胴衣の常時着用、携帯電話の携行等、自己救命策確保、気象情報の迅速な提供、出港前点検の励行等、周知・啓発を継続して取り組んでいます。



海難防止講習会

❖ 密漁防止活動

悪質で巧妙化する密漁行為を根絶するため、密漁監視船・監視所が一体となり、長時間にわたり不審船を追尾、夜間の密漁を未然に防いでいます。密漁は磯根資源の枯渇を招きかねないものであり、自主的な監視活動を含めた継続的な取り組みが必要です。

今後も広域密漁監視体制を構築し取締機関との連携を一層強固なものとし、水産資源の保護、安心・安全な漁場環境を維持していきます。



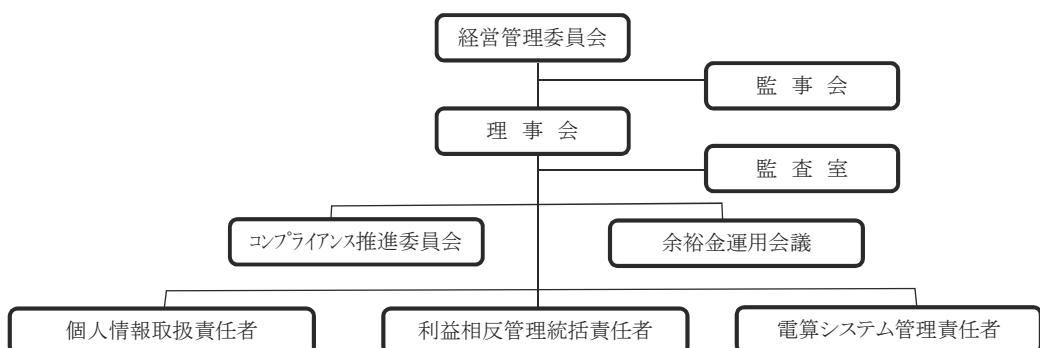
密漁監視船「かいせい」

リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心して組合をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信用秩序の維持と信頼性を高めていくことが重要であります。このため、有効なリスク管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制の仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

❖ 審査体制

融資部門、余裕金運用部門から独立した管理部署が二次審査を実施し、与信先の経営状況や資金使途等の把握、余裕金運用管理など厳密な審査を行い、審査にかかる牽制機能を確保し、資産の健全性維持・向上に努めています。



(1) 信用リスク管理

「信用リスク」とは、取引先の財務内容の悪化等により、貸出金等の元本や利息の回収が困難となり、損失を被るリスクをいいます。

組合では、各業務規程類に基づき日常の業務を行うとともに、貸出資産の健全性の維持・向上に努めるために、貸出審査にあたっては「与信審査マニュアル」に基づき貸出先の信用力、事業内容及び成長性等を十分に審査し、信用リスク管理を徹底するとともに、資産の自己査定に際しては「資産自己査定実施要領」及び「同要領附則」に基づき適正に資産査定を行っております。

(2) 市場・流動性リスク管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

組合においては、「余裕金運用規程」に基づく余裕金運用を徹底するとともに、「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に基づく運用会議を設置・運営し、資産・負債構成のバランス状況、市場リスクの管理方針・運営方針の策定、運用状況やリスク管理の状況等について、過大なリスクを負担していないか等を協議しております。

「流動性リスク」とは、不祥事発生や風評被害等による貯金流出時の流動性(資金繰り)リスクへの対応策として、「不祥事対応マニュアル・流動性リスクにかかる管理の手引」を制定し、貯払資金手当を含む対応の徹底を図っております。

(3) オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を

被るリスクのことです。当組合では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施とともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

(4) 事務リスク管理

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠る、又は事故・不正等をおこすことにより、組合自身が被るリスクをいいます。当組合では、各種業務規程に基づく事務を遂行することにより、事務リスクの軽減に努めるとともに、自店監査、内部監査の態勢の充実・強化を図り事務処理ミス等の早期発見及び事故等の未然防止に努めています。



法令等遵守(コンプライアンス)の体制

漁業・漁村を取り巻く環境が大きく変化するなかで、組合が組合員・利用者の皆様の負託に応え、社会的使命を果たすためには、環境の変化に的確に対応していくことは勿論のこと、倫理的側面に十分に配慮し、社会的規範に則った責任ある経営が求められています。特に当組合は信用事業を行う金融機関であり、信用の揺らぎは組合員・利用者の皆様はもとより社会に及ぼす影響は大きいことから、コンプライアンスの確保・徹底は最優先事項かつ絶対的使命と認識し、役職員は遵法精神に則り、より高度の倫理観をもって自己責任原則に基づいて社会的責任の遂行に努めてまいります。

(5) システムリスク管理

「システムリスク」とは、コンピュータ・システムの停止又は誤作動等システムの不備・不具合等にともない、組合が損失を被るリスクをいいます。組合では、漁協系統の集中センターである、㈱全国漁協オンラインセンターと連携のうえ、システムの万一の障害や災害時等の対応も含め、コンピュータ・システムの安定稼動と円滑な運用に努めています。

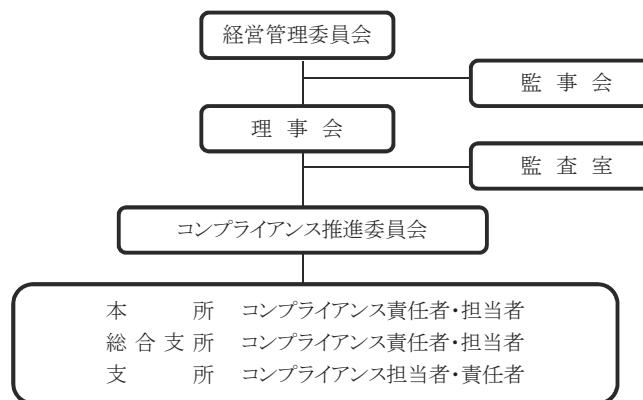
(6) 危機管理への対応

組合の業務遂行上、万一不測の事態を来たした場合に遺漏なく顧客対応を行い、早急に平常業務体制に復帰するために、業務運営上の様々なケースを想定した危機管理計画を策定し、これに基づくリスク管理の徹底を図っております。また火災・震災等の災害時の対応について「災害時緊急対策マニュアル」に基づく体制整備を図っております。

❖ コンプライアンス運営体制

コンプライアンスの運営体制として、「コンプライアンス推進委員会」を設置し、統括部署を総務部に置き、本所においては各部署及び総合支所、支所にコンプライアンス責任者と担当者を配置し、コンプライアンスに基づく業務運営に努めるとともに、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、その実行・進捗管理と評価を行っています。

【コンプライアンス体制】



❖ 自主監査体制

内部牽制機能の充実を図るため、部署長による「自主監査(自店監査)」を実施し、

職員一人一人がコンプライアンスに対する意識を高める取り組みを実施しています。

💡 金融ADR制度への対応

❖ 苦情処理措置の内容

当組合においては、組合員等の利用者の皆さまからのご相談・苦情等に対応するための業務運営体制・内部規則を整備し対応致します。

具体的には、

- ①利用者サポート等管理責任者の設置
- ②ご相談・苦情等総括責任者・担当者の設置

を行い、利用者の皆さまからのご相談・苦情については、誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、必要に応じて関係部との連携を図り、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。

受け付けたご相談・苦情等については、苦情処理体制の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

❖ 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応致しますが、納得のいく解決ができず、利用者の方が外部の紛争解決機関を活用して解決を図ることを希望される場

合は、JFマリンバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センターをご利用いただけます。(JFマリンバンク相談所は、東京、第一東京、第二東京の3弁護士会と提携しており、紛争解決措置としてのこの3弁護士会をご紹介いたします)。

なお、利用者の皆さまが直接弁護士会に紛争解決を申し立てることも可能です。

ADR(Alternative Dispute Resolution:裁判外紛争解決)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される。

⌚ 内部監査体制

当組合では、内部監査部門として他の業務執行部門から独立した「監査室」を設置しております。内部監査は組合の経営全般にわたる管理及び各事業部門の業務遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に資することをその使命としております。

また、内部監査は組合の本所・総合支所・支所の全てを対象とし、被監査部署のリスクの種類・程度に応じた監査の頻度・深度等を

決定し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。内部監査は毎年度策定する監査計画に基づき実施し、監査結果は理事長及び監事に報告のうえ、理事会及び経営管理委員会に報告しています。また特に重要な事項は速やかに理事長及び監事に報告することとしております。

監査指摘及び必要とする改善事項は理事長により被監査部署に通知し、改善状況等の回答を受け、定期的に改善取り組み状況をフォローアップしています。

\$ JFマリンバンクについて

当組合は、「JFマリンバンク」の基本方針に則り、組合員等漁業者に対する地域特性に応じた漁業金融を適切に実施し、組合員・利用者の信頼に応えるため、「信用事業安定運営責任体制(あんしん体制)」により、健全で効率



的な事業運営を行うため、漁協系統の特性と、環境変化への対応を常に意識し、信用事業運営の最適化に向け取り組んでいます。

JFマリンバンクでは、皆様の大切な財産(貯金)をしっかりとお預りし、国の公的制度である「貯金保険制度」(銀行、信金、信組、労金、JAなどが加入する公的保護制度)に加えて、マリンバンク安心システムによる二重のセーフティネットで安全性の確保を図っております。

🔑 個人情報保護に関する方針

当組合は、組合員等利用者の皆さまよりお預かりした個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

- 当組合は、個人情報を取り扱う際に、「個人情報の保護に関する法律」(以下、「保護法」という。)をはじめ、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、「番号法」とい

する法律)(以下「マイナンバー法」という。)

その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

※ 「個人情報」とは、生存する個人に関する情報で、保護法第2条第1項に規定する特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様といたします。

※ 「特定個人情報」とは、マイナンバー法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様といたします。

- 当組合は、利用目的を可能な限り特定し

た上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取り扱います。

ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

※ なお、「ご本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

3. 当組合は、個人情報を取得する場合は、適正な手段で取得するものとし、また、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知または公表します。

但し、ご本人から、書面により直接取得する場合には、あらかじめ明示します。

4. 当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確かつ最新の内容に保つよう努め、また、個人情報の安全管理のために必要・適切な措置を講じ、役職員等および委託先を監督します。

※ なお、「個人データ」とは、保護法第2条第2項に規定する個人情報データベース等を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

※ また、「役職員等」には、役員及び職員以外に当組合の指揮・監督下にある派遣労働者を含みます。

5. 当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを当組合以外の第三者に提供しません。

また、当組合は、マイナンバー法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

※ なお、「保有個人データ」とは、保護法第2条第5項に規定する保有個人データをいいます。

8. 当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し、迅速かつ適切に取り組み、そのための組合内部管理体制の整備に努めます。

9. 当組合は、取り扱う個人情報につき、役職員等に適正な情報管理を周知徹底させるため、計画的に教育・研修等を行います。

10. 当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどにより、本保護方針の適正な実施運営及び継続的な改善に努めます。



情報安全管理基本方針

当組合は、利用者の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報の安全管理(以下、「情報セキュリティー」という。)の確保と、日々改善に努めることが当組合の事業活動の基本かつ社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティーに関する諸法令、および主務大臣のガイドラインに定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管

理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3. 当組合は、情報安全管理に関して、業務に従事する者の役割を定め、本方針に基づき、組合全体での情報安全管理を推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティーを侵害するような事態が生じた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うとともに、新たな脅威にも対応できるよう情報セキュリティー管理体制を確立し、維持改善に努めます。



利用者保護等管理方針

当組合は、水産業協同組合法その他関係法令等により営む事業の利用者等の正当な利益の保護と利便性を確保するため、以下の方針を遵守します。

また、利用者の保護と利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。

(顧客説明管理)

1. 当組合は、組合員・利用者に対する取引又は金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。

(顧客サポート管理)

2. 当組合は、組合員・利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応いたします。

(利用者情報管理)

3. 当組合は、組合員・利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段により取得・利用するとともに、情報の紛失、漏洩および不正利用の防止のために、必要かつ適切な措置を講じます。

(外部委託管理)

4. 当組合は、組合が行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努めます。

苦情受付体制

当組合は、本所並びに各支所に苦情等受付窓口を設置し、お客様からの苦情等を真摯に捉え、迅速かつ組織的に対応するとともに、

組合の業務運営に反映させることにより、組合員・利用者への対応力の向上に取り組んでいます。

反社会的勢力との取引排除について

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる姿勢を堅持します。万一、不当要求

等があった場合には、警察当局と連携のうえあらゆる手段を講じ対決していきます。

(C) 利益相反管理方針

金融機関の提供するサービスの多様化するなか、当組合の信用事業関連業務および共済事業関連業務において、お客様の利益保護の観点から、お客様とのお取引に際し、お客様の利益が不当に害されることを防止するため、次のとおり利益相反管理方針を定めその概要を公表いたします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当組合の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務にかかるお客様との取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

(1) お客様と当組合の間の利益が相反する類型

(取引例)

*当組合の相対債権の肩代わりのためにアレンジャーとしてシングルローンを組成する場合

*秘密保持契約を締結して特定部署が

入手したお客様の情報が他部署に漏洩し、他の取引に利用される場合

*抱き合わせ販売や優越的地位の濫用等に該当する取引を行う場合

(2) 当組合の「お客様と他のお客様」との間の利益が相反する類型

(取引例)

*グループ会社との取引に際し、アームズ・レングス・ルールに違反する場合

*接待・贈答を受け、又は行うことにより、特定の取引先との間で一般的な水準から乖離した水準で取引を行う場合

3. 利益相反のおそれのある取引の特定の方法

利益相反のおそれのある取引の特定は、以下のとおり行います。

(1) 利益相反のおそれのある取引について、利益相反管理統括部署があらかじめ類型化します。

(2) 各部署においては、取引を行う際に、当該取引が利益相反のおそれのある取引として類型化された取引に該当するか確認します。

(3) 利益相反のおそれのある取引に該当すると判断した場合は、利益相反管理統括部署に報告します。

- (4) 各部署で、利益相反のおそれのある取引に該当するか判断しかねる場合、又は、類型には該当しないが利益相反のおそれのある取引に該当すると疑われる場合は、利益相反管理統括部署に相談します。
- (5) 利益相反管理統括部署は各部署からの相談を受けて、各部署と協議のうえ(必要に応じて関係部署と協議)、当該取引が利益相反のおそれのある取引であるかの特定を行います。

4. 利益相反の管理の方法

当組合は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客様の保護を適正に確保します。

- (1) 対象取引を行う部門と当該利用者との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又は当該利用者との取引の条件もしくは方法を変更し、又は中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客様に適切に開示する方法(ただし、当組合が負う守秘義務に違反しない場合に限ります。)
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

5. 利益相反のおそれのある取引の記録および保存

利益相反の特定およびその管理のために行った措置については、当組合で定める内部規則に基づき適切に記録し、保存いたします。

6. 利益相反管理体制

- (1) 当組合は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当組合全体の管理体制を統括するための利益

相反管理統括部署および統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当組合の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。

- (2) 利益相反管理統括者は、本方針に沿って、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

7. 利益相反管理体制の検証等

当組合は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

事業の概況(平成29年度)

平成29年度の我が国経済は平成24年11月を底に回復基調が続いており、平成28年後半からは、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が持ち直すとともに、雇用・所得環境が一段と改善し、人手不足の状況はバブル期並となっています。過去と比べると、引き締まりつつある労働需給の割には賃金や物価の上昇が緩やかなものにとどまっています。

その特徴としては、雇用情勢が大幅に改善し、物価上昇によりデフレではないという状況が実現する一方、個人消費や輸出の寄与が大きくなっている点が上げられます。

最近の県内景況をみると、震災復興需要がピークアウトしているものの、経済活動は総じて高水準で推移しており、緩やかに回復していると思われる一方、震災復興計画の再生期の4年目にあたり、水産業の創造に向けた復旧・復興が加速している中で、漁港の復旧状況は、約94%の着手率に対し、75%の完成にとどまっています。

県内の水産関係では、主要魚市場の水揚げ額が震災前の約101%、漁船については約100%にあたる8,800隻が稼働するに至っています。

当組合の販売事業は、宮城県の仲介により、県内かき養殖関係団体等で構成される「宮城県カキ養殖振興連絡調整会議」が開催され、宮城県の指導指針に従い7年ぶりに9月29日に桃浦かき生産者合同会社と同一歩調で生食用かき剥き作業が開始されました。販売主要5品目のうち、乾のりについては、採苗・育苗までは順調に進み、台風や低気圧による被害及び水温の上昇等の要因で早めの終漁となりましたが、昨年に次ぐ高値となる11.4円／枚の単価で推移致しました。わかめは、一部地域において若干の芽落ち、全地域において病症(ブチ)発生、更に

は低気圧による脱落被害がありましたが、昨年を上回る2,150円／10kgの単価で推移致しました。ほたて貝は道産半成貝の韓国輸出との競合による価格の高騰、必要数量の確保が困難な状況及び搬入した半成貝が原因不明の大量斃死により、取扱数量は減少し取扱金額は前年対比で64%の結果となりました。銀ざけ(みやぎサーモン)は、5月26日付で宮城県初となる地理的表示(GI)保護制度に登録されました。県産銀ざけの認知度向上と国内の鮭鱒類不足も重なり平均単価592円／kgと過去20年では最高値となりました。

韓国での輸入禁止措置が続くほどについては、WTO紛争解決手続き1審にて勝訴し、現在は韓国側の出方を見ている状況であると水産庁より報告がありました。また、今漁期もやむを得ず約6,900㌧の廃棄処分を行いました。

信用事業においては、マイナス金利政策の長期化等により、経営環境が一層厳しくなる中で、各女性部と連携し、「貯蓄推進運動」「年金推進運動」を展開し、個人貯金の獲得、貸出につきましては、生活再建や住宅取得及び漁船取得・施設建設資金等にも積極的に取り組んで参りました。購買事業については、浅海品販売に伴う資材供給と石油の地元小型漁船・近海船及び県外入会漁船向け供給は好調だったものの、外地洋上積みが計画値を下回ったことで前年対比92%の実績となりました。

昨年12月に翔ジャパン株式会社の経営破たんに伴い発覚した不祥事に関しては、組合員の皆様の信頼を裏切る結果になってしまい役職員一同、心からお詫び申し上げます。

外部弁護士等も入れた調査委員会を立ち上げ、本件の事実経過・発生要因の解明、再発防止策の検討をし、更には、懲戒委員

会を立ち上げ、関係者の処分等を致しました。

多額の損失が発生してしまい、組合員の皆様には、重ねてお詫び申し上げます。

今後、このような不祥事が二度と発生しないよう、「不祥事再発防止に関する計画」を策定し、全役職員の意識を新たに、一層のコンプライアンス意識の向上やガバナンスの強化、組合内部の情報連携に真摯に取り組む所存です。

本年度の決算におきましては、翔ジャパン株式会社の経営破たんに伴い発覚した不祥事により、前事業年度において計上すべきであった損失1億77百万円を期首の純資産額より減少させる誤謬の訂正を行っております。

収支においては、事業管理費の削減に努めた結果、事業利益は3億23百万円、経常利益4億49百万円、当期剰余金6億52百万円を計上し、自己資本比率も30.26%から2.22%上昇し32.48%となり、平成30年度での震災特例優先出資の消却が可能となりました。

これもひとえに組合員の皆様の生産復興へのご努力と組合へのご協力の賜物であり、皆様並びに国・県や関係機関へのご指導ご協力に対し心から感謝申し上げる次第です。

主な事業活動と成果は以下のとおりであります。

① 復興対策事業

本年度も、組合員の漁業再開・再生に向け、共同利用施設の整備について、国・県及び関係市町の補助制度を活用し事業を実施しました。

また、平成23年度以降に取得した養殖機器並びに漁船、漁具漁網等を3施設保有漁協から組合員に対して、436件の払下げを行いました。

本年度の事業実施状況は、共同利用施

設で3施設保有漁協合わせて3件の1億36百万円が完了し、震災後の累計で775件、226億65百万円となり、本年度末までの申請累計に対し件数で99.9%，金額で99.9%が完了となりました。

また、共同利用漁船・漁具漁網等は全船の漁船登録がなされており、震災後の漁船等の累計では4,636件が完了し、うち漁船が3,405隻、262億60百万円が完了し件数、金額共に100.0%となりました。

なお、これらの取得資産は下表のとおり3施設保有漁協が所有し、組合員に対する利用事業として共同利用されております。

	施設・機器等	(単位:件、隻)	
		漁船・漁具漁網等	うち共同利用漁船
北部施設保有漁協	238	2,257	1,878
中部施設保有漁協	295	1,914	1,220
南部施設保有漁協	63	465	307
施設保有漁協 計	596	4,636	3,405
JFみやぎ	179	—	—
合 計	775	4,636	3,405

② 信用事業

本年度における窓口業務については、3金融センターを含めた20店舗、移動店舗車1台、及び増設したATM4台を含めた19台で実施してまいりました。

貯金につきましては、ズバリ！漁協の定期貯金・定期積金、女性部と連携した貯蓄推進運動のほか、当組合での年金受給を呼び込む年金推進運動を展開し、個人貯金の獲得に積極的に取り組んできましたが、組合員の漁業再開にかかる払い出し、生活再建や住宅取得等により一定程度の減少が見込まれる中、個人貯金では前年度末の貯金残高を4億99百万円上回る484億41百万円の実績となりました。また、宮城県及び沿岸10市町からの公的貯金の受入等にも積極的に取り組

んでしたが、全体では本年度末の貯金残高は863億9百万円(計画対比102%,前年度対比93%)の実績となりました。

貸出金につきましては、組合員・利用者への適切な信用供与を継続し、漁船取得や陸上施設建設に対し、総合的なTPP等関連政策大綱に即し実施されている水産業競争力強化緊急事業にかかる補助金つなぎ資金、漁業近代化資金等により的確に対応し、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換にかかる円滑な資金供給に努めましたが、共同利用事業にかかる3施設保有漁協への貸出金残高の減少により、全体では147億20百万円(計画対比101%,前年度対比96%)の実績となりました。また、被災地域の防災集団移転促進事業にかかる土地造成工事がほぼ完了となるなか、住宅ローン説明会の開催等に積極的に対応した結果、住宅関係資金は44件・9億55百万円(うち住宅支援機構14件・2億38百万円)の実績となりました。

また、移動店舗車(マリン号)については、東日本大震災後中部地区等の応急仮設住宅を巡回し組合員等利用者の需要に対応してまいりましたが、一定の役割を終了したこともあり2月末をもってマリン号による窓口営業は廃止致しました。

③ 共済事業

本年度は、JF共済3か年計画の初年度にあたり、「一人ひとりの笑顔のために…協同の原点」をスローガンに、宮城県JF共済推進本部長(当組合の丹野経営管理委員会会長)の支所巡回をはじめ、本年7月の「くらし」の改正を推進のチャンスととらえた各女性部研修会での推進や各支所担当職員との巡回推進を実施した結果、長期共済では、普通厚生共済「チョコー」が目標35億円の保障額に対し契約件数325件・保障額16億12百万円(達成率55%)の実績でしたが、生活総

合共済「くらし」は目標25億20百万円の保障額に対し契約件数234件・保障額27億84百万円(達成率110%)と目標を達成する実績となりました。また、短期共済では「ノリコー」が保障目標額262億30百万円に対し276億99百万円(達成率106%),「カサイ」は保障目標額213億20百万円に対し221億22百万円(達成率104%)といずれも目標を達成する実績となりました。

支払共済金は長期共済の「チョコー」1,285件・15億18百万円、「くらし」74件・48百万円、「年金」592件・85百万円。短期共済は「ノリコー」39件26百万円、「カサイ」6件5百万円の支払実績となりました。

④ 購買事業

石油の取扱いにつきましては、前年度に引き続きJF全漁連と連携しながら給油船を傭船し、地元小型漁船、近海まぐろ延縄漁船及び県外入会かつお漁船・さんま漁船等への供給態勢を整備し、安定供給に努めました。

さらには、石油化学製品の新規仕入先の開拓による適正な価格競争を実施し、値上げ抑制を行いました。

資材の取扱いにつきましては、前年度に引き続き漁協広報誌「海と共に」にてキャンペーン商品のチラシを作成し、商品PRに取り組みました。また、浜での購買商品の展示即売会で漁業資材等に係る系統利用の向上に努めてまいりました。

この結果、購買事業全体では取扱高80億30百万円(計画対比96%, 前年対比92%)の実績となりました。

⑤ 販売事業

a) 浅海品

乾のり共販は、今漁期は夏場の日照不足の影響もなく採苗・育苗までは順調に進み、10月に発生した台風21号及び22号によ

り多少の被害はありましたが、順調に11月21日の初入札会を開催することができました。

本年度は生産者125名が4億3千万枚の生産計画のもと生産を開始し、11月～3月までの取扱数量は3.1億枚、取扱金額は35億9百万円、平均単価は全国生産量が回復する傾向が見られるが、昨年に次ぐ高値となる11.4円/枚になっています。

鮮かき共販は、今漁期前に宮城県並びに当漁協を含めた県内かき養殖関係団体等により構成される「宮城県カキ養殖振興連絡調整会議」が開催され、震災発生前以上のかき養殖復興を図るため、種苗安定確保、品質向上、斃死対策、貝毒等の衛生対策や販路拡大について検討されました。

今漁期の共販開始は、9月20日に開催した鮮かき品質検査会での身入り及び放卵状況の結果を踏まえ、早い日程であっても良質なかきを提供できると判断された事から、昨年よりも10日早い9月29日より剥き作業を開始しました。

生かきの取扱に関する指導指針に定められた生食用かきのかき剥き開始日である9月29日からの作業開始は、平成22年度から7年ぶりとなりました。

衛生対策としてはノロウイルスの生食用かき自主検査海域区分を一部見直し、海域を11海域から14海域に細分化することにより、更なる安全・安心の提供を目指し検査体制の強化を図りました。

わかめは、ほぼ計画通りに種苗が確保され、一部地域において若干の芽落ちが確認され種苗の挟み直し等の対応が実施されたが、その後順調に生育しました。

入札は昨漁期より1週間ほど早い2月1日に初回を迎えた後、一部地域で品質の低下も見られたが、単価については高騰した昨年並みで推移しています。

ほたて貝は、依然として北海道産半成貝の韓国輸出との競合により、必要数量確保が困難な状況に加え搬入価格も高騰していま

す。

更に、搬入した半成貝が原因不明の大量斃死により取扱数量は減少する結果となりました(前年対比57%)。

取扱金額においては、近年の品薄状態により平均単価が上昇するも、前年対比64%の結果となりました。

銀ざけは、水揚げ時に活け締め、神経締めなどの鮮度保持を施した「みやぎサーモン」が平成29年5月26日付で宮城県初となる地理的表示(GI)保護制度に登録されました。

GI登録による県産銀ざけの認知度向上に国内の鮭鱈類不足も重なり平均単価592円/kgと過去20年では最高値となりました。

ほやは、韓国輸入禁止措置等のため販売できなかった約6,900tについて、今漁期もやむを得ず廃棄処分を行いました。一方、国内販売については、約5,100tの取扱となりました。

衛生対策については、平成29年度も、貝毒、ノロウイルス等の検査を継続して実施するとともに、各品目で放射能検査を徹底して行い県産水産物の安心・安全を担保するとともに、引き続き風評被害の払拭に努めました。

以上により、今年度の総取扱金額は計画対比114%，前年対比104%となり、280億43百万円の実績を上げることが出来ました。

b) 冷凍加工品

水産業界を取り巻く環境は、県内のみならず各地でも例を見ないほどの水産資源の激減、海外情勢悪化に伴う燃油の高騰、高齢化による就業者の人材確保の問題など、多くの課題が山積しております。

県内の冷凍加工施設等においては、復興補助事業等の資金を活用し、衛生面に考慮した新たな加工施設や最新の設備などを導入し、稼働し始めております。しかしながら、年々前浜(さば、さんま、イワシ、オキアミ、小

女子、スルメ)の水揚げが激減する中、浜高、製品安が今なお続いているのが現状です。

このような状況下、昨年12月に翔ジャパン株式会社の破たんによる損失を計上する事態となり、冷販事業(原料、加工、製品、通販部門)による取扱高は、49億7百万円(計画比104%、前年対比104%)の実績に止りました。

c) 事業企画班

事業企画班としては下記の取り組みを実施しました。

- ①仙台、東京、名古屋、大阪で開催された展示会に参加して水産物のPRを実施し、大都市圏での認知度アップと販路拡大を図りました。
- ②県内外問わず、キッチンカー(移動販売車)を中心に、イベント58回実施してPRや販売に繋がる取り組みを行いました。(県外イベント21回)(キッチンカー34回)
- ③殻付き牡蠣を中心として、県外の市場関係や飲食店に産地から直接納品出来る仕組みを検討して実践しました。
- ④ワカメ残渣物処理方法として、関係支所及び関係企業と連携して実証試験を行い、実用化に向けた検討を実施しました。

⑥ 指導事業

本年度は秩序ある漁業生産活動や組合員の漁業経営の維持・確立に向け、以下の事項に重点的に取り組みました。

資源管理の推進及び協調操業の維持に向け、組合員による資源管理計画や漁場利用計画の策定・実施を支援するとともに、漁船漁業にかかる部会等での協議を通じ円滑な操業調整及び保護区域の設定・周知等に取り組みました。

また、密漁監視船「あずま」と「かいせい」2隻が水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用し新造され、密漁監視活動体制の強化を図りました。さらには海難事故防止の取り組みとして海上保安部署や経済事業部と

協力し、ライフジャケット着用義務に伴う法改正の周知活動とともにライフジャケット着用推進運動を実施し、組合員へ安全を周知啓発しました。

漁業者所得の向上・安定に向けては、過年度に引き続き「漁業収入安定対策事業」、「漁業経営セーフティーネット構築事業」、「漁業用燃油緊急特別対策」の積極的な加入推進及び円滑な遂行を目指し、その結果、漁業共済契約は10,963件・154億30百万円、積立ぶらす868件・5億72百万円の加入実績(契約高)となりました。また、漁業経営セーフティーネット構築事業は317名の加入実績となりました。さらに、漁船保険組合と連携して漁船保険の加入推進にも取り組み、加入は7,035件、保険金額は318億35百万円となりました。そのほか、「競争力強化型機器等導入緊急対策事業」により、組合員25名が省エネ型の漁船推進機関・ノリ乾燥機・ホタテ自動耳吊機を導入することによって燃油経費の更なる削減に取り組むとともに、「ヒラメ流通高度化事業」により、活魚運搬設備を導入し、漁獲物の付加価値向上を図りました。

担い手対策においては、新規就業者の受け入れ促進や後継者の漁労技術向上を図るための「漁業復興担い手確保支援事業」、「新規漁業就業者確保事業」に取り組み、担い手確保・育成にかかる過年度よりの累計303件・研修生386名が事業を活用し、本年度には7件・研修生7名が認可を受け、さらに今年度より新たに「JFマリンバンク漁業新規支援事業」が始まり12件・研修生12名が認可を受け、あわせて322件・研修生405名活用しております。

さらに、漁業者の所得向上及び担い手対策とともに円滑な漁船更新を目的とする新たな施策である「浜の担い手漁船リース緊急事業」に取り組み、平成29年度末までに計18隻の漁船リースをスタートしました。

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能被害対策では、賠償が滞りなく行

わられるよう同社との交渉や組合員の請求にかかる事務の代行を継続しています。さらに風評被害の払拭に向け、関係機関と連携して県産品の「安全・安心」のPRを行いました。本年度は同発電所の汚染水流出を防ぐための対策としてサブドレン・凍土壁設置等に係る協議・要請活動等も行っており、今後も必要な取り組みを実施していきます。

漁業権免許に関しては、適宜総会の部会を開催すること等により、漁業権を管理の上、これを適正に行使しました。

また、組合員資格審査については、その要件整理を行い、9月と2月に本所の組合員資格審査委員会を開催し適切な審査に努めました。

浜の活性化に向けた取り組みでは、青年部での漁業種別組織立ち上げに向けた準備活動、女性部のLGL(ライフガードレディース)による救命胴衣着用推進運動・アクセサリー販売や貯金・共済推進等の活動を支援しています。第23回全国青年女性交流大会では仙南支所女性部が農林水産大臣賞を、谷川支所青年部が水産庁長官賞を受賞し、日頃の活動成果を県内外に発信しました。

無線事業では、志津川海岸局112隻・表浜海岸局216隻・亘理海岸局135隻の、3局合計463隻の漁船が所属しております。これにより広域かつ迅速な情報伝達が可能となることで日々の漁業活動の円滑化を図っています。

その他、漁船漁業者の漁業再開に向けた取り組みでは、「がんばる漁業復興支援事業」の事業実施主体として漁業復興計画の遂行及び各種事務手続きを実施しました。

⑦ 管理部門

諸規程の整備については、休眠していた「規程見直し協議会」を再開、規程体系の実態把握、各規程の見直し箇所の洗い出しをしたうえで、理事会等に規程改正案を付議し、業務実態に即した諸規程の整備に取り組みました。

職員の人材育成については、コンプライアンス研修、新入職員研修、管理職研修、簿記研修などを実施するとともに、海技士・乙種第4類危険物取扱者・高圧ガス第一種販売主任者・日商簿記3級など業務に必要な資格取得を奨励し、職員の技能向上に取り組みました。

金融商品・サービスのご案内

❖ 貯金業務

組合員はもちろん、地域の皆様方からの貯金をお預りしております。目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当組合のATMでは、ご入金・お引出し・残高照会・通帳記帳のほかにお振り込みや定期貯金のお預け入れなどもお取り扱いしております。

当組合のキャッシュカードは、ゆうちょ銀行・提携金融機関のATMにて、ご入金・お引き出し・残高照会等がご利用いただけます。(JAバンクのATMでは、ご入金は出来ません。)

貯金商品

当 座 性	総合口座	1冊の通帳で、普通貯金と定期貯金のご利用ができ、「貯める」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金からのお支払金額が残高を超える場合は、お預入定期貯金の90%(最高200万円)まで自動融資いたします。
	貯蓄貯金	普通貯金の便利さと金額階層別に応じた金利を兼ね備えた個人用の貯金です。
	当座貯金	小切手や手形をご利用いただく場合に便利な貯金です。
	通知貯金	余裕金を短期間だけ預けられ、普通貯金よりも高い金利で運用することができ、引出しが預入後最低7日間据え置き、引き出しの2日前に通知していくだけ貯金です。
	普通貯金	出し入れ自由で、暮らしのお財布替わりにご利用いただける貯金です。
定期性	スーパー定期貯金	お預入は1円から手軽に始められる定期貯金です。お預入期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年などから選べる定型方式と、満期日を指定できる期日指定方式があります。
	大口定期貯金	1,000万円以上のまとめたお金の運用に有利な高利回りの定期貯金です。
	期日指定定期貯金	お預入から1年間以上の据え置きのあと、いつでも満期日を指定できる定期貯金です。お利息は1年ごとの複利計算方式で、長くお預入れいただくほど有利な定期貯金です。
	変動金利型定期貯金	お預入から6ヶ月ごとに金利が変動する貯金です。
	積立定期貯金	組合員を対象に不慮の災害や老後に備えた積立型の貯金です。(I型・II型)
	定期積金	毎月一定額を継続的に積立てる定額型と、最初に受取額を定め、毎回の積立額と積立期間を決める目標型が選べます。

❖ 貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域の皆様の暮らしに必要な資金を貸し出ししています。

貸出金の種類

手形貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
浅海養殖事業運転資金	2年以内	3,000万円以内	養殖漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁船漁業経営運転資金	1年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の経営に必要な運転資金を融資しています。
水産加工業運転資金	1年以内	事業費の範囲内	水産加工業の経営に必要な運転資金を融資しています。
漁業経営安定資金	2年以内	事業費の範囲内	漁船漁業の振興と経営安定化を図るため、漁船出漁の際に必要な仕込み等の資金を融資する制度資金です。
水産加工原魚購入資金	1年以内	事業費の範囲内	国際漁業規制等に伴う加工原料の不足に対処するため、水産加工業者が加工用原魚を購入するために必要な資金を融資する制度資金です。
マリンスポット・ローン	2年以内	500万円以内	漁業経営に必要な稚貝購入等の運転資金を融資しています。
その他の運転資金	2年以内	事業費の範囲内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

証書貸付金

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
漁業近代化資金 震災特例	23年以内	事業費の範囲以内	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を促進するための制度資金です。
近代化関連資金	20年以内	事業費の80%以内	漁業近代化資金等に関連する設備資金を融資しています。
漁業経営維持安定資金 震災特例	18年以内	漁船漁業者 7,000万円以内 養殖業者 8,000万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、既往の事業資金や未収金を借換融資しています。
東日本大震災・漁業者等緊急保証対策事業資金 (当組合独自資金)	23年以内	必要に応じた金額 (但し、当組合の信用供与限度額の範囲内)	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者や水産加工業者等に対し、事業再建に必要な設備資金や中長期運転資金を融資しています。
漁協フリーローン	10年以内	300万円以内	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
住宅ローン	35年以内	5,000万円以内	住宅の新築、中古・分譲・マンション等の購入、土地の購入、リフォーム、他金融機関からの借換資金を融資しています。
ジャックス保証型ローン	20年以内	1,500万円	目的に合わせた生活関連資金を融資しています。
その他の設備資金	20年以内	事業費の80%以内	事業又は生活に必要な資金を融資しています。

日本政策金融公庫の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害セーフティネット資金	10年以内 (据置3年含)	600万円以内	東日本大震災により事業資産の被害を受けた漁業者に対し、資材費・労務費といった運転資金を融資する公庫資金です。
教育ローン	15年以内	350万円以内	入学金、授業料、入在学のための敷金・家賃、通学費用等の教育資金を融資する公庫資金です。
漁船資金	15年以内	事業費の80%以内	漁船の建造・取得資金を融資する公庫資金です。

住宅金融支援機構の受託業務

資金使途	期間	貸出限度額	商品の概要
災害復興住宅融資	35年以内 (据置5年含)	建設 2,160万円以内 土地 1,410万円以内 購入(新築)3,130万円以内 購入(中古)2,830万円以内	東日本大震災により被害を受けた住宅所有者に対する住宅の新築、土地購入等に必要な資金を融資する公庫融資です。

東日本大震災により被災を受けた漁業者の方々の事業再開に必要となる設備取得にご利用可能な漁業近代化資金や、漁業者の既往の事業資金を乗換し長期分割返済による返済負担の軽減をはかる漁業経営維持安定資金の無利子化が図られ、この制度を積極的に活用しております。

また、県単制度資金の無利子資金として漁業経営震災復旧特別対策資金も取扱っております。

当組合独自資金としては、前年度に引き続き緊急保証対策事業資金による設備資金や長期運転資金に対応している他、被災者に対する住宅ローンを1%台に引き下げ、団信保険料も当組合負担とするなど出来える限り条件を緩和し対応しております。

更に、震災後には、住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の受託業務を開始し、県内の沿岸漁業者の住環境の再構築を積極的に支援しております。

❖ 共済事業

共済事業は、組合員・組合員のご家族様並びに地域の皆様の暮らしを守ることを最大の目的に掲げ、生命・建物(構築物)など割安な掛金で大きな保障、幅広い保障をご提供しております。



■□■ 取扱共済商品 ■□■

短期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
火災共済	カサ丁	建物や家財などを火災などから守る掛け捨て型の補償。1年更新の短期共済ですので、お手頃な共済掛金で大切な財産を補償します。
乗組員厚生共済	リコー	漁船乗組員、漁業従事者などの事故による万一の場合等を保障する短期型の共済です。

長期共済

種類	商品名	商品内容の紹介
普通厚生共済 	終身共済	万一の場合を一生涯保障する共済です。医療共済や特約を付加し、入・通院のほか、長生きへの祝金等をお受取いただけます。
	特別終身共済	健康に不安のある方や高齢の方むけで、万一の場合を生涯にわたって保障し、その保障額が共済掛金払込期間中で増します。一生の死亡保障で老後のもしもに備えられる共済です。
	定期満期共済	一定期間中の万一による場合、生活習慣病による入院・手術を手厚く保障し、さらに満期時には満期共済金をお受取いただける、保障と貯蓄を兼ね備えた共済です。
	中途給付共済	一定期間の万一の保障のほか、ご加入後3年ごとに中途給付金をお受取いただけますので、ご旅行や趣味の資金としてご利用いただけます。
	特別養老共済	健康に不安のある方や高齢の方むけで、70歳または80歳を満期とします。万一の場合を保障し、その保障額がご加入からの期間に応じて、てい増します。満期時には満期共済金をお受取いただけますので、老後生活資金の造成と保障を兼ね備えている共済です。
	こども共済	契約者を親とし、被共済者をお子様とする、お子様の万一の場合の保障と教育資金造成を兼ね備えた共済です。
生活総合共済		貯蓄をしながら建物や家財などを火災や自然災害から守る総合的な補償で、満期時には満期共済金をお受取いただけます。
漁業者老齢 福祉共済	漁業者 	60歳又は65歳から年金が受け取れ、終身年金コース、確定年金コースの計6種類のなかから生活設計に併せてご自由に選択できます。
漁業者国民年金 基金共済		漁業従事者向けの国民年金に上乗せする公的年金制度で、65歳以降終身にわたり年金がお受け取りいただけます。
団体信用厚生共済		組合やJF信漁連などから融資を受けた方が万一の場合、その債務残高を保障します。

商品の詳しい内容については、組合本所・総合支所・各支所の窓口へお問合せください。

自動車保険等のご相談も承ります。

❖ 各種手数料一覧

(平成30年7月1日現在)

※ 各種手数料には消費税(8%)が含まれています。

1. 内国為替の取扱手数料(1件につき)

区分	金額	振込		
		窓口 ご利用の場合	ATM ご利用の場合	JFマリンネットバンク ご利用の場合
系統宛	3万円未満	216円	108円	108円
	3万円以上	432円	324円	324円
他行宛	3万円未満	540円	432円	432円
	3万円以上	756円	648円	648円

2. 代金取立手数料

区分	同一手形 交換所	左記以外	
		普通	至急
系統宛	無料	432円	432円
他行宛	432円	648円	864円

3. その他の手数料

区分	手数料
振込・送金の組戻	648円
不渡手形返却	648円
取立手形組戻	648円

4. ATM入出金手数料

JFマリン銀行のキャッシュカードでJFマリン銀行のATMをご利用される際の入出金手数料は終日無料となっております。さらに、JA銀行のATMでの出金についても終日無料となっております。また、セブン銀行、ゆうちょ銀行、ローソンATM、イーネットATMでの入出金についても時間帯により無料となっております。

		JFマリン銀行		JA銀行		セブン銀行	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	終日無料	お取り扱い して おりま せん	108円	108円	108円	108円
	8:45～18:00			無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了			108円	108円	108円	108円
土曜	9:00～14:00	終日無料	お取り扱い して おりま せん	無料	無料	108円	108円
	14:00～稼働終了			108円	108円	108円	108円
日曜祝日	9:00～稼働終了						

		ゆうちょ銀行		ローソンATM		イーネットATM	
		ご入金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45	108円	108円	108円	108円	108円	108円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円
土曜	9:00～14:00	108円	108円	無料	無料	無料	無料
	14:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円
日曜祝日	9:00～稼働終了	108円	108円	108円	108円	108円	108円

- (1) 上表は、JFマリンバンクのキャッシュカードをご利用した場合です。
- (2) 通帳での「出金」はご利用になれません。また、県外JFマリンバンク・ゆうちょ銀行・JAバンク・他行の通帳での「入金」、「通帳記入」はご利用になれません。
- (3) 稼働時間はATMにより異なります。ATM稼働時間であってもJFマリンバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。詳しくはお近くのJFマリンバンク又はご利用ATMの掲示等でご確認ください。
- (4) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。
- (5) 法人名義のキャッシュカードにつきましては、本組合ATMでのみご利用になれます。

※ATM入出金手数料の「キャッシュバック」のお知らせ
 銀行、コンビニでのATM入出金手数料(月4回迄)を、翌月にご利用口座へご入金いたします。

ATM設置場所

設置場所	所在地	連絡先店舗	営業時間
本所	石巻市開成1-27	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:00～21:00 土休日9:00～17:00
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	気仙沼市長磯船原32	金融共済班 0226-26-4720	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
気仙沼総合支所 (港町)	気仙沼市港町503-6	金融共済班 0226-26-4720	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
唐桑支所	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	金融共済班 0226-26-4720	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
歌津支所 (名足出張所)	本吉郡南三陸町歌津字名足81-2	金融共済班 0226-26-4720	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
志津川支所	本吉郡南三陸町志津川字大森町86-9	金融共済班 0226-26-4720	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
気仙沼地区支所 (大島出張所)	気仙沼市浅根100-2	金融共済班 0226-26-4720	平 日8:30～17:00 土休日/休止
石巻総合支所 (信用共済店舗)	石巻市渡波字栄田97	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
雄勝町東部支所	石巻市雄勝町小島字和田18-13	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
女川町支所	牡鹿郡女川町宮ヶ崎87 (女川地方卸売市場管理棟3階)	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:00～17:00 土休日/休止
表浜支所	石巻市給分浜羽黒下3-10	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
石巻湾支所	石巻市塩富町1丁目1-3	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
北上町十三浜支所	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:30～17:00 土休日/休止
寄磯前網支所	石巻市寄磯浜前浜28-4	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:30～17:00 土休日/休止
石巻市東部支所	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	金融共済班 0225-24-1145	平 日8:30～17:00 土休日/休止
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	塩釜市新浜町2丁目9-32	金融共済班 022-361-9210	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
宮戸西部支所	東松島市宮戸字里81-11	金融共済班 022-361-9210	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
七ヶ浜支所	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字館下75-11	金融共済班 022-361-9210	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00
仙南支所	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	金融共済班 022-361-9210	平 日8:45～19:00 土休日9:00～17:00

* 上記の他に提携金融機関のATMをご利用いただけます。

5. その他の各種手数料

◇貯金・貸出業務関係

*当座貯金手数料		
➤ 小切手帳交付手数料	1冊につき	2,160円
➤ 手形帳交付手数料	1冊につき	2,160円
*再発行手数料		
➤ 通帳・証書の再発行(1冊又は1葉)		1,080円
➤ キャッシュ・カードの再発行		1,080円
注) 上記は、お客様の明らかな責による紛失、毀損等の場合に申し受けます。		
*各種残高証明書及び履歴証明関係手数料		
➤ 残高証明書		
定期・定型様式	1通につき	432円
随時発行	1通につき	648円
漁協所定様式以外のもの	1通につき	2,160円
取引履歴証明書(未記帳取引を含む)	1口座あたり	2,160円
注1) 住宅取得減税・公共団体への残高証明書は除きます。		

◇窓口業務関係

両替等	手数料
1 ~ 50枚 まで	無料
51 ~ 500枚 まで	216円
501 ~ 1,000枚 まで	324円
1,001 ~ 1,500枚 まで	432円
1,501 ~ 2,000枚 まで	648円
以降、1~500枚加算ごとに324円を加算します。	

資料編



❖ 組合の組織

組合員数

資格別	平成28年度	平成29年度	増減
正組合員	3,035人	2,873人	△162人
准組合員	5,844人	5,612人	△232人
合 計	8,879人	8,485人	△394人

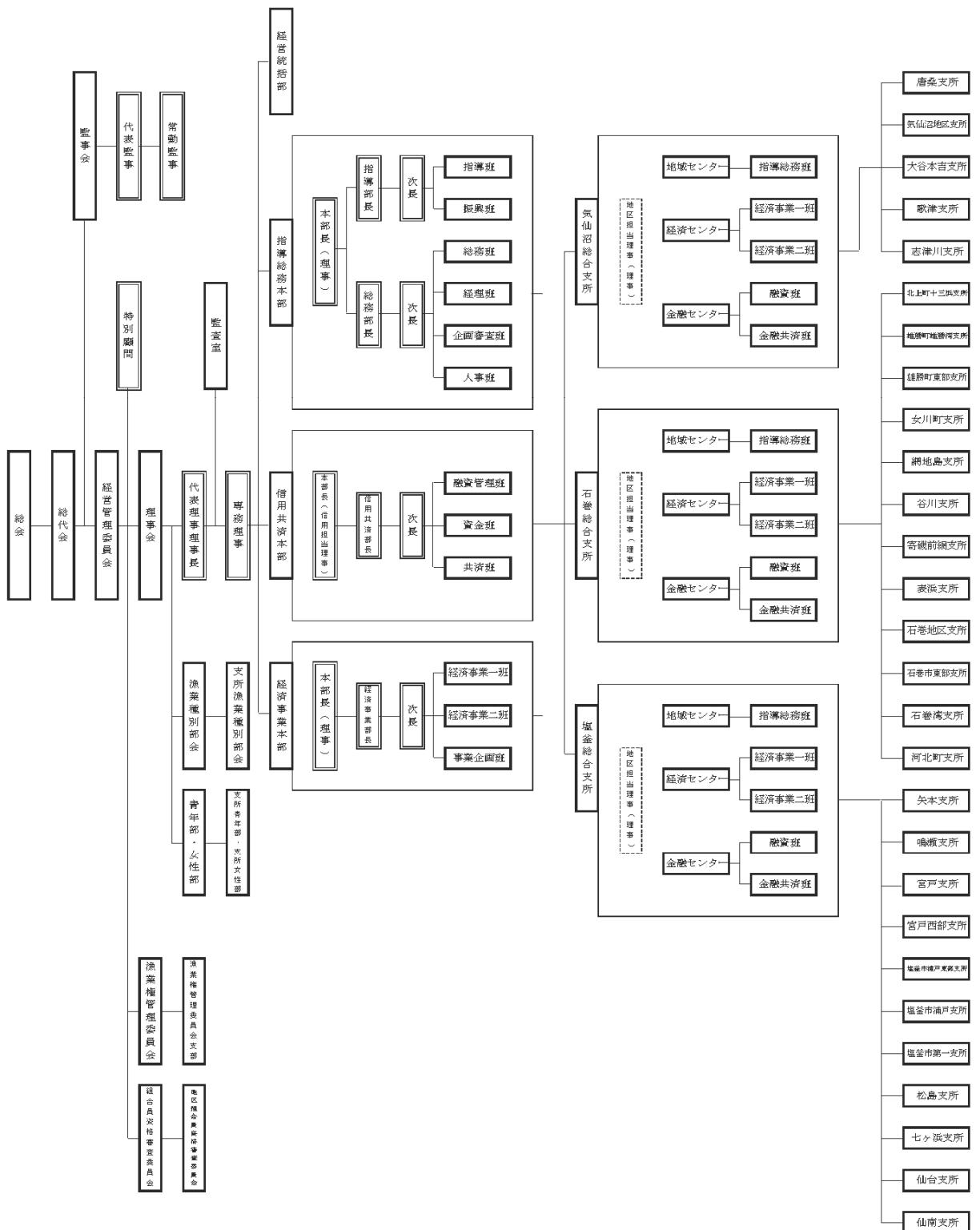
役員

平成30年7月3日現在

役職名		勤務形態別	氏 名	就任年月日	備 考
経営管理委員	会 長	常 勤	丹野一雄	平成26年 6月30日	石巻湾支所運営委員会委員長 平成19年4月1日より経営管理委員
	副会長	非常勤	木村千之	平成30年 7月 3日	表浜支所運営委員会委員長 平成23年 7月27日より経営管理委員
	委 員	非常勤	阿部彰喜	平成19年 4月 1日	女川町支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	畠山政則	平成19年 4月 1日	唐桑支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	仙石和男	平成26年 6月30日	鳴瀬支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	高橋一郎	平成26年 6月30日	歌津支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	高橋幸彦	平成26年 6月30日	松島支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	佐藤栄記	平成29年 6月30日	北上町十三浜支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	寺沢春彦	平成29年 6月30日	七ヶ浜支所運営委員会委員長
	〃	非常勤	菊地幹彦	平成29年 6月30日	仙南(亘理)支所運営委員会委員長
理事	代表理事理事長	常 勤	佐々木孝男	平成30年 6月29日	志津川支所運営委員会委員長
	専務理事	常 勤	佐藤達哉	平成29年 6月30日	員外
	理 事	常 勤	松本洋一	平成30年 6月29日	員外理事
	理 事	常 勤	鈴木文昭	平成30年 6月29日	員外 平成26年6月30日より理事
	理 事	常 勤	内海哲夫	平成29年 6月30日	員外(信用・共済事業担当)
監事	代表監事	常 勤	平塚正信	平成30年 6月29日	員外(経済事業担当)
	監 事	常 勤	伏見眞司	平成19年 4月 1日	石巻地区支所運営委員会委員長
	〃	常 勤	芳賀勝壽	平成29年 6月30日	大谷本吉支所運営委員会委員長
	常勤監事	常 勤	鈴木政志	平成29年 6月30日	七ヶ浜支所運営委員会副委員長
			武田 功	平成29年 6月30日	員外

組織機構図

平成30年4月末現在



店舗一覧

平成30年3月末現在

店舗名称	郵便番号	住所	電話番号
気仙沼総合支所 (信用共済店舗)	988-0021 988-0222	気仙沼市港町503-6 気仙沼市長磯船原32(気仙沼地区支所内)	0226-22-0710 0226-26-4720
唐桑支所	988-0535	気仙沼市唐桑町字馬場176-1	0226-32-3180
気仙沼地区支所	988-0222	気仙沼市長磯船原32	0226-27-3030
大谷本吉支所	988-0273	気仙沼市本吉町三島14-3	0226-44-2221
歌津支所	988-0273	本吉郡南三陸町歌津字伊里前100-9	0226-36-2002
志津川支所	986-0732	本吉郡南三陸町志津川字大森町86-9T76 街区2画地	0226-46-2800
石巻総合支所 (信用共済店舗)	986-2135 986-2135	石巻市渡波字栄田97(2階) 石巻市渡波字栄田97(1階)	0225-24-2131 0225-24-1145
北上町十三浜支所	986-0201	石巻市北上町十三浜猪の沢70-4	0225-66-2011
雄勝町雄勝湾支所	986-1333	石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑26-47	0225-57-2211
雄勝町東部支所	986-1332	石巻市雄勝町小島字和田18-13	0225-61-3025
女川町支所	986-2282	牡鹿郡女川町宮ヶ崎字宮ヶ崎87	0225-53-2188
網地島支所	986-2525	石巻市長渡浜長渡72	0225-49-2211
谷川支所	986-2402	石巻市谷川浜中井道13-4	0225-48-2065
寄磯前網支所	986-2404	石巻市寄磯浜前浜28-4	0225-48-2251
表浜支所	986-2411	石巻市給分浜羽黒下3-10	0225-46-2136
石巻地区支所	986-2135	石巻市渡波字佐須98-2	0225-24-0391
石巻市東部支所	986-2344	石巻市狐崎浜字鹿立屋敷42	0225-90-2131
石巻湾支所	986-2114	石巻市塩富町一丁目1-3	0225-24-2111
河北町支所	986-0032	本所内	0225-21-5773
塩釜総合支所 (信用共済店舗)	985-0001 985-0001	塩釜市新浜町三丁目6-27 塩釜市新浜町二丁目9-32	022-363-1241 022-361-9210
矢本支所	981-0502	東松島市大曲字沼尻14-2	0225-82-2006
鳴瀬支所	981-0413	東松島市新東名四丁目14-4	0225-88-3133
宮戸支所	981-0412	東松島市宮戸字前田57-1	0225-88-2112
宮戸西部支所	981-0412	東松島市宮戸字里81-11	0225-88-3311
塩釜市浦戸東部支所	985-0194	塩釜市浦戸寒風沢字湊136-1	022-369-2111
塩釜市浦戸支所	985-0192	塩釜市浦戸桂島字庵寺30-3	022-369-2211
塩釜市第一支所	985-0003	塩釜市北浜一丁目1-12	022-365-0181
松島支所	981-0215	宮城郡松島町高城字浜38-5	022-354-2511
七ヶ浜支所	985-0803	宮城郡七ヶ浜町花渕浜字館下75-11 (七ヶ浜振興センター内2F)	022-349-6222
仙台支所	983-0013	仙台市宮城野区中野五丁目9番地の5	022-388-9677
仙南支所(閑上)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	022-385-0711
仙南支所(亘理)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
仙南支所(山元)	989-2311	亘理郡亘理町荒浜字築港通り6-22	0223-35-2111
本所	986-0032	石巻市開成1-27	0225-21-5711

❖ 子会社

会社名	株式会社 宮城県水産会館
代表者名	代表取締役社長 丹野 一雄
設立年月日	昭和47年11月 6日
事業内容	事務所賃貸
所在地	石巻市開成1番27
施設の概要	宮城県水産会館
資本金総額	211,388千円
うち組合出資額 (組合が保有する議決権の比率)	206,088千円(97.4%)
役員数	8人
うち組合役員との兼務者数	8人
うち組合職員との兼務者数(出向者を含む)	0人
社員数	1人
うち組合出向職員(兼務者を含む)	1人
組合に対する債務額	136,058千円
借入金	136,000千円
その他	58千円
組合に対する債権額	9,096千円
その他	9,096千円
組合との取引状況	
組合との取引による収益総額	36,852千円
組合との取引による費用総額	7,039千円

❖ 特定信用事業代理業の状況

区分	氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業務	—	—	—

❖ 業績

信用事業

(1) 賢金業務 種類別・貯金者別貯金残高

(単位:千円)

種類		平成28年度		平成29年度	
要求払貯金	当座貯金	187,949	(0.20%)	196,931	(0.22%)
	普通貯金	51,680,529	(56.01%)	48,612,544	(56.32%)
	納税準備金	32	(0.00%)	0	(0.00%)
	貯蓄貯金	25,795	(0.03%)	26,417	(0.03%)
	別段貯金	527,257	(0.57%)	485,699	(0.52%)
	当座性貯金 (A)	52,421,564	(56.82%)	49,321,592	(57.14%)
定期性貯金	定期貯金	39,399,593	(42.70%)	36,525,804	(42.32%)
	うち固定自由金利貯金	39,397,592	(99.99%)	36,523,803	(99.99%)
	うち変動自由金利定期	2,001	(0.01%)	2,001	(0.01%)
	積立定期貯金	261,092	(0.28%)	267,825	(0.31%)
	定期性貯金 (B)	39,660,686	(42.99%)	36,793,629	(42.63%)
定期積金 (C)		181,012	(0.20%)	193,549	(0.22%)
合計 (A)+(B)+(C)		92,263,263	(100.00%)	86,308,771	(100.00%)
預り先別明	組合員	43,925,336	(47.61%)	43,893,793	(50.85%)
	員外 地方公共団体	26,848,214	(29.10%)	20,139,020	(23.33%)
	員外 その他	21,489,712	(23.29%)	22,275,957	(25.80%)
	合計	92,263,263	(100.00%)	86,308,771	(100.00%)

(注1) 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

(注2) 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

(注3) ()内は構成比です。

(2) 貸出業務

(単位:千円)

種類		平成28年度		平成29年度		増減	
短期	手形貸付金	971,361	(6.36%)	952,584	(6.47%)	△18,777	
	当座貸越	20,205	(0.13%)	23,115	(0.15%)	2,910	
	計 (A)	991,567	(6.49%)	975,699	(6.62%)	△15,868	
長期	証書貸付金 (B)	13,426,067	(87.84%)	12,877,796	(87.48%)	△548,271	
	漁業近代化資金	6,873,637	(44.97%)	5,861,837	(39.82%)	△1,011,800	
	うち制度資金貸付	漁業経営維持安定資金	299,543	(1.96%)	263,729	(1.79%)	△35,814
	暴風雨災害対策資金	15,000	(0.01%)	12,000	(0.08%)	△3,000	
	漁業経営震災復旧特別対策資金	20,710	(0.14%)	28,110	(0.19%)	7,400	
	チリ地震津波災害	20,360	(0.13%)	12,110	(0.08%)	△8,250	
	計	7,229,250	(47.30%)	6,177,786	(41.96%)	△1,051,464	
	金融機関貸付 (C)	867,000	(5.67%)	867,000	(5.88%)	0	
合計 (A)+(B)+(C)		15,284,635	(100.00%)	14,720,495	(100.00%)	△564,140	
うち員外貸付	地方公共団体	2,591,596	(42.62%)	2,651,830	(42.65%)	60,234	
	金融機関	867,000	(14.26%)	867,000	(13.94%)	0	
	その他	2,622,007	(43.12%)	2,698,063	(43.39%)	76,056	
	計	6,080,603	(100.00%)	6,216,893	(100.00%)	136,290	

(3) 為替業務

(単位:千円)

種類			平成28年度		平成29年度	
			仕向	仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数)	(33,091)	(36,286)	(33,589)	(37,069)
		金額	93,708,508	99,018,876	92,575,108	91,955,063
	代金取立	(件数)	(4)	(50)	(3)	(47)
		金額	2,750	387,810	4,700	411,144
	合計	(件数)	(33,095)	(36,336)	(33,592)	(37,116)
		金額	93,711,258	99,406,686	92,579,808	92,366,208

(4) その他の業務

(単位:千円)

区分	平成28年度				平成29年度			
	組合員		組合員以外		組合員		組合員以外	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
金融機関等の業務の代理に付随して行う保証	81	30,515	8	1,711	60	14,202	17	9,020

共済事業

長期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成28年度		平成29年度	
	件数	共済金額	件数	共済金額
普通厚生共済	7,672	51,713	7,172	47,353
生活総合共済	1,387	16,947	1,423	17,397
合計	9,059	68,660	8,595	64,750
(共水連元受契約) 漁業者老齢福祉共済	1,625	80	1,502	79

(注1) 金額は保障金額(漁業者老齢福祉共済は基本年金額)を表示しております。

(注2) 漁協の共済事業は、漁協、全国共済水産業協同組合連合会の2段階それぞれにて機能分担しており、共済事業が満期を迎えられたり、万一事故がおきた場合に当組合が負う共済責任につきましては、全国共済水産業協同組合連合会へ再共済(再保険)に付しております(短期共済についても同様です)。

短期共済保有高

(単位:百万円)

種類	平成28年度	平成29年度
乗組員厚生共済	27,234	27,698
火災共済	21,444	22,122
合計	48,678	49,820

購買事業

(単位:千円)

品目		当期首 繰越高	当期 受入高	当期末 棚卸高	当期 供給原価	当期 供給高
平成28年度	石油類	26,111	2,611,819	24,696	2,613,234	2,757,412
	資材類	125,499	5,812,772	172,876	5,765,396	5,988,871
	生活物資	1,103	3,943	958	4,088	4,639
	合計	152,713	8,428,536	198,530	8,382,719	8,750,923
平成29年度	石油類	24,696	2,706,625	24,764	2,706,556	2,845,405
	資材類	172,876	4,901,493	107,792	4,966,576	5,180,558
	生活物資	958	3,959	936	3,981	4,509
	合計	198,530	7,612,078	133,494	7,677,114	8,030,472

販売事業

(単位:千円)

品目		買取販売					受託販売		
		当期首 繰越高	当期 仕入高	当期末 棚卸高	当期 販売原価	当期 販売高	本年度 取扱高	受入手数料 手数料率	金額
平成 28 年度	生鮮魚貝藻類	384	206,964	94	207,254	232,294	22,084,344	3.41%	752,813
	水産製品・加工品	736,220	1,951,965	863,726	1,824,458	1,929,846	10,335,068	5.69%	587,673
	その他	779	1,866	51	2,595	3,791	148,358	3.22%	4,784
	合計	737,384	2,160,796	863,872	2,034,307	2,165,932	32,567,771	4.13%	1,345,271
平成 29 年度	生鮮魚貝藻類	94	201,054	77	201,071	218,623	24,284,349	3.22%	781,173
	水産製品・加工品	695,810	1,577,488	509,757	1,763,541	1,768,404	9,847,424	5.59%	550,471
	その他	51	167	31	186	240	148,120	3.39%	5,016
	合計	695,956	1,778,710	509,866	1,964,800	1,987,269	34,279,894	3.90%	1,336,661

製氷冷凍冷蔵事業

① 氷製造販売

(単位:千円)

区分	当期首繰越高	当期製造及び受入高	当期末棚卸高	当期供給原価	当期供給高
平成28年度	自家製造	60	1,334	123	1,271
	仕入	94	5,803	59	5,838
	合計	155	7,137	183	7,109
平成29年度	自家製造	123	288	85	326
	仕入	59	732	92	699
	合計	183	1,021	178	1,026
					20,644

② 買取冷凍販売

(単位:千円)

年度、品目	当期首繰越高	当期受入高	当期末棚卸高	当期販売原価	当期販売高
平成28年度	凍魚	2,487	29,713	1,331	30,870
平成29年度	凍魚	1,331	72,624	349	73,605

加工事業

受託加工

(単位:千円)

品目	平成28年度		平成29年度	
	数量	受入加工料	数量	受入加工料
乾のり	19,618c/s	28,703	14,733c/s	22,932

保管事業

(単位:千円)

品目	入出庫明細				受入保管料
	当期首繰越	当期入庫	当期出庫	当期末在庫	
平成28年度	乾のり	1,144c/s	271c/s	1,415c/s	0c/s
	冷蔵品	-	-	-	0
	合 計	-	-	-	644
平成29年度	乾のり	-	-	-	-
	冷蔵品	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-

利用事業

(単位:千円)

区分	受入利用料	
	平成28年度	平成29年度
陸上採苗施設	18,002	19,312
上架料	9,389	8,561
各種処理場・生産設備等	60,735	6,936
倉庫等	3,622	2,471
敷地利用料	1,584	2,388
その他	8,631	6,725
合 計	101,963	46,393

漁業自営事業

(単位:千円)

漁業種類	規模	漁 獲 高			
		平成28年度		平成29年度	
		数量(トン)	金額	数量(トン)	金額
うに(殻付含む)	-	-	68,689	-	61,116
定置	-	-	57,106	-	117,244
なまこ	-	-	14,334	-	3,180
あわび	-	-	372	-	647
その他	-	-	125	-	1,974
合 計		-	158,767	-	184,163

指導事業

(単位:千円)

科 目		平成28年度	平成29年度
収 入	(1) 指導事業賦課金	36,743	32,684
	(一) 賦課金仮受金	0	0
	(2) 繰入教育情報資金	46,000	58,000
	(3) 受入漁業料	219,312	223,291
	(4) 指導事業補助金	91,874	52,502
	(5) 指導事業助成金	30,828	21,707
	(6) 共済保険手数料	37,840	32,013
	(7) 指導事業雑収入	178,440	157,490
(収 入 合 計)		641,040	577,690
支 出	(1) 教育情報費	9,434	9,596
	(2) 繁殖保護費	32,074	33,579
	(3) 漁場管理費	81,510	81,508
	(4) 資源管理費	168	0
	(5) 営漁指導費	29,715	21,698
	(6) 生活改善費	4,365	4,942
	(7) 共済保険費	0	0
	(8) 指導事業雑支出	267,051	98,274
(支 出 合 計)		457,772	249,601
差 引 額		216,721	328,089

貸借対照表

(単位:千円)

資産			負債及び純資産		
科目	平成28年度	平成29年度	科目	平成28年度	平成29年度
(資産の部)					
1 信用事業資産	98,589,313	92,758,793	1 信用事業負債	93,059,654	86,992,163
(1) 現金	842,263	816,688	(1) 賢金	92,263,263	86,308,771
(2) 預け金	82,880,638	77,530,795	(2) 借入金	490,000	490,000
系統預け金	81,541,074	76,236,806	(3) その他の信用事業負債	274,164	170,169
系統外預け金	1,339,563	1,293,989	(4) 債務保証	32,226	23,222
(3) 貸出金	15,284,635	14,720,495	(5) 代理業務勘定	0	0
(4) その他の信用事業資産	135,970	124,247			
(5) 債務保証見返	32,226	23,222			
(6) 貸倒引当金	△586,421	△501,656			
2 共済事業資産	4,369	4,184	2 共済事業負債	153,617	240,436
(1) 未収共済付加収入	4,369	4,184	(1) 共済資金	118,578	206,064
			(2) 責任準備金	35,038	34,372
			(3) その他の共済事業負債	0	0
3 流動資産	4,087,684	3,874,711	3 流動負債	2,831,189	2,589,629
(1) 受取手形	752	2,650	(1) 経済事業未払金	2,398,225	2,181,691
(2) 経済事業未収金	3,058,813	3,431,073	(2) 経済事業雑負債	47,732	31,490
(3) 経済事業雑資産	0	0	(3) 未払法人税等	10,980	10,980
(4) 棚卸資産	1,072,838	653,151	(4) その他の流動負債	374,251	365,467
(5) その他の流動資産	150,134	90,853			
(6) 貸倒引当金	△194,855	△303,017			
4 固定資産	6,632,914	6,661,534	4 固定負債	726,676	723,195
(1) 有形固定資産	2,806,939	2,855,202	(1) リース債務	3,858	2,315
減価償却資産	4,593,409	4,798,089	(2) 受入保証金	685,793	683,831
減価償却累計額	△2,751,819	△2,882,959	(3) 長期資産除去債務	9,671	9,678
土地	942,179	939,746	(4) その他固定負債	27,352	27,370
建設仮勘定	23,169	325			
(2) 無形固定資産	72,742	62,236	5 諸引当金	525,496	585,465
(3) 外部出資	3,709,057	3,709,057	(1) 賞与引当金	82,498	80,593
系統出資	2,929,490	2,929,490	(2) 退職給付引当金	429,128	491,002
系統外出資	573,479	573,479	(3) 遭難救助引当金	13,869	13,869
子会社等出資	206,088	206,088	6 繰延税金負債	0	0
(4) その他の固定資産	380,974	337,693	(1) 繰延税金負債	0	0
(5) 貸倒引当金	△336,798	△302,653			
			負債の部合計	97,296,634	91,130,890
5 繰延税金資産	105,804	275,386			
			(純資産の部)		
			1 出資金	10,577,517	10,550,103
			2 資本準備金	0	0
			3 利益剰余金	1,731,829	2,115,751
			(1) 利益準備金	237,000	466,000
			(2) その他利益剰余金	1,494,829	1,649,751
			目的積立金	350,000	350,000
			当期末処分剰余金	1,144,829	1,299,751
			(うち、当期剰余金)	(732,020)	(651,899)
			4 処分未済持分	△153,776	△190,016
			組合員資本合計	12,155,570	12,475,838
			1 土地再評価差額金	△32,118	△32,118
			評価・換算差額等合計	△32,118	△32,118
			純資産の部合計	12,123,452	12,443,720
資産の部合計	109,420,086	103,574,611	負債及び純資産の部合計	109,420,086	103,574,611

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業総利益	2,790,863	2,859,621
(1) 信用事業収益	881,032	825,496
資金運用収益	832,420	778,491
(うち預け金利息)	(15,015)	(9,756)
(うち貸出金利息)	(327,546)	(301,036)
(うちその他受入利息)	(489,858)	(467,698)
役務取引等収益	22,188	22,510
その他経常収益	26,422	24,493
(2) 信用事業直接費	201,617	100,867
資金調達費用	39,379	28,429
(うち貯金利息)	(37,002)	(26,919)
(うち給付補てん備金繰入)	(165)	(179)
(うち借入金利息)	(236)	(0)
(うちその他支払利息)	(1,975)	(1,329)
役務取引等利息	8,613	8,677
その他経常費用	153,623	63,760
(うち貸倒引当金繰入または戻入)	(△8,643)	(△77,753)
信用事業総利益	679,414	724,629
(3) 共済事業収益	66,633	70,647
(4) 共済事業直接費	953	839
共済事業総利益	65,679	69,808
(5) 購買事業収益	8,753,587	8,032,599
(6) 購買事業直接費	8,362,858	7,711,758
購買事業総利益	390,729	320,841
(7) 販売事業収益	3,809,162	3,678,272
(8) 販売事業直接費	2,567,887	2,457,445
販売事業総利益	1,241,275	1,220,827
(9) 製氷冷凍事業収益	51,054	97,492
(10) 製氷冷凍事業直接費	44,934	84,270
製氷冷凍事業総利益	6,119	13,221
(11) 加工事業収益	28,703	22,932
(12) 加工事業直接費	20,111	13,731
加工事業総利益	8,592	9,201
(13) 保管事業収益	644	0
(14) 保管事業直接費	△2	0
保管事業総利益	647	0
(15) 利用事業収益	108,143	52,745
(16) 利用事業直接費	31,983	33,792
利用事業総利益	76,159	18,953
(17) 漁業自営事業収益	171,166	215,824
(18) 漁業自営事業直接費	69,111	64,504
漁業自営事業総利益	102,054	151,319
(19) 漁場利用事業収益	0	0
(20) 漁場利用事業直接費	0	0
漁場利用事業総利益	0	0
(21) 指導事業収入	641,040	577,690
(22) 指導事業支出	424,319	249,601
指導事業収支差額	216,721	328,089
(23) 無線・有線事業収入	12,616	11,514
(24) 無線・有線事業支出	9,145	8,783
無線・有線事業収支差額	3,470	2,730

科 目	平成28年度	平成29年度
2 事業管理費	2,369,913	2,536,427
事業利益	420,950	323,193
3 事業外収益	142,628	143,504
4 事業外費用	9,659	17,679
経常利益	553,918	449,019
5 特別利益	1,166,274	82,672
6 特別損失	960,426	38,394
税引前当期利益	759,767	493,297
法人税、住民税及び事業税	10,980	10,980
法人税等調整額	16,767	△169,582
当期剩余金	732,020	651,899
当期首繰越剩余额	412,809	824,476
誤謬の訂正による累積的影響額		△176,624
誤謬の訂正後の当期首繰越剩余额		647,852
当期末処分剩余额	1,144,829	1,299,751

❖ 貸借対照表および損益計算書の注記表

I. 継続組合の前提に関する注記

該当ありません

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間5年に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース資産のうち、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準は以下の通りです。

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、資産自己査定実施要領、貸倒償却及び貸倒引当金の計上基準及び経理規程に則り、次の通り計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のな書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残高を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し、必要と認める額を計上し、また、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残高を計上しております。

なお、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額について、過去の一定期間における貸倒実績率に基づく予想損失額と税法基準で容認される繰入限度額とを比較して高い方の金額を計上しております。

II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 有価証券(外部出資含む)の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
外部出資に計上したその他有価証券の評価は、移動平均法による原価法です。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法は以下の通りです。
 - 繰越購買品に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - 繰越販売品に係る評価は個別法並びに総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
 - 繰越原材料に係る評価は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)です。
- 固定資産の減価償却の方法は次の通りです。
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 減価償却資産の償却方法は定率法です。
 - 平成10年4月1日以降取得の建物の償却方法は定額法です。
 - 平成28年4月1日以降取得の構築物の償却方法は定額法です。
 - 取得価格10万円以上20万円未満の一括償却資産については3年間で均等償却を行っています。
 - 平成15年4月1日以降に取得した30万円未満の一部の少額減価償却資産については取得時に費用処理しています。
 - 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

すべての債権は、資産自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残高を取立不能見込額として債権額から直接減額しております、その金額は34,817,664円であります。

2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(当事業年度末時点の自己都合支給額を退職給付債務とする簡便法)に基づき、必要額を計上しております。

3) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与支払いに備えるため、職員に対する賞与の見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

4) 遭難救助引当金

遭難救助引当金は、行政庁により特に認められたものとして、定款第23条の規定に基づく必要額を計上しております。

5. リース取引の処理方法は以下の通りです。

1) 所有權移転外ファイナンス・リース取引のうち、重要性の乏しいものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式です。

III. 会計方針の変更に関する注記

該当ありません

IV. 表示方法の変更に関する注記

該当ありません

V. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当ありません

VI. 誤謬の訂正に関する注記

前事業年度において計上すべき買取販売(銀ざけ冷凍加工品)に係る販売品販売高108,844,481円、販売品販売原価103,669,960円、当該経済事業未収金に対する貸倒引当金額入額117,552,041円が計上されていませんでした。また、賞味期限の切れた棚卸資産(銀ざけ冷凍加工品等)に係る評価損64,246,650円が販売品販売原価に計上されていませんでした。

当該誤謬の訂正を行った結果、当該事業年度の期首における純資産額は176,624,170円減少しております。

VII. 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は2,882,959,809円、圧縮記帳累計額は7,416,712,383円(うち、当期圧縮記帳額26,975,000円)です。
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輌・複写機等については、リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は、次の通りです。
担保に供している資産 系統預け金 6,490,000,000円
担保資産に対応する債務 為替決済資金 25,202,472円
- 子会社等に対する金銭債権総額は136,058,371円です。

- 子会社等に対する金銭債務総額は9,096,033円です。
- 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債権の総額は140,017,879円です。
- 理事、経営管理委員及び監事に対する金銭債務の総額は10,227,247円です。
- リスク管理債権の内訳は以下の通りです。

1) 貸出金のうち、破綻先債権額は15,454,100円、延滞債権額は914,681,922円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収金利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。

2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期日(翌日)から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,620,000円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ること目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は948,756,022円です。

なお、上記1)から4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

9. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第3号に定める固定資産評価額及び同条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額は△104,929,179円です。

10. 「その他の固定資産」には、経済事業管理債権274,694,680円(36先)が含まれております。

11. 「その他の固定負債」には、有線事業預り金27,370,886円が含まれております。

VIII. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は以下の通りです。

(単位:円)

名称	事業取引による取引高		事業取引以外の取引高	
	収益総額	費用総額	収益総額	費用総額
㈱宮城県水産会館	7,038,945	36,852,188	0	0

IX. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は地元の漁業者等が組合員となって運営されている協同組織であり、主に組合員に対して貯金の受入や事業資金の貸付等の信用事業のほか、漁業に要する燃料・資材を供給する購買事業、組合員の漁獲した水産物を販売する販売事業等の業務を行っており、これらに伴う金融商品を有しております。

当組合は信用事業における貯金の一部を原資として、資金を必要とする組合員等に貸付け、その残りは農林中央金庫に預け運用を図っております。当組合単独では国債や地方債、株式等の有価証券による運用は行っておりません。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、取引先等に対する貸出金及び外部出資等であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。決算日現在における貸出金のうち、63%は水産業等に対するものであり、当該水産業をめぐる経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、外部出資等は主に事業推進目的で有しております。

借入金は、被災地金融機関支援オペレーションによるものです。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については経営管理委員会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、本所に総務部企画審査班を設置し、各支所等との連携を図りながら与信審査を行っております。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に管理することにより、収益化及び財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が31,561,998円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し安定的な流動性の確保に努めています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるもの含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(4.をご参照下さい。)

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金	861,688,780	861,688,780	0
(2)預け金	77,530,795,823	77,531,040,582	244,759
(3)貸出金	14,720,495,413		
貸倒引当金(*1)	△501,656,478		
	14,218,838,935	14,821,670,514	602,831,579
(4)経済事業未収金	3,431,073,368	3,431,073,368	0
資産計	96,042,396,906	96,645,473,244	603,076,338
(1)貯金	86,308,771,625	86,316,899,502	8,127,877
(2)借入金	490,000,000	490,000,000	0
(3)経済事業未払金	2,181,691,118	2,181,691,118	0
負債計	88,980,462,743	88,988,590,620	8,127,877

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

3. 金融商品の時価の算定方法

資産

1) 預け金

満期のない預け金及び満期のある変動金利の預金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

満期のある固定金利の預け金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される預本金利で元利金の合計額を割り引いた現在価値を算定しております。

2) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつております。

一方、固定金利によるもののうち証書貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を計上しているため、時価は、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を貨幣

の時間価値のみを反映した無リスクの利子率であるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から決算日現在の貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

上記以外の手形貸付、割引手形については、短期間で償還されることから、時価は簿価と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価しております。

なお、貸出金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3) 経済事業未収金

経済事業未収金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

1) 賯金

要求払賸金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。変動金利の定期賸金については、短期間で市場金利を反映するため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利の定期賸金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、決算日時点での新規に賸金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

2) 借入金

長期借入金で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

3) 経済事業未払金

経済事業未払金については1年未満の短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、2.の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:円)

区分	貸借対照表計上額
① 系統出資(*)	2,929,490,000
② 系統外出資(*)	573,479,003
③ 子会社等出資(*)	206,088,000
合 計	3,709,057,003

(*) 系統出資、系統外出資、子会社等出資については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

5. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預け金	77,530,795,823	0	0
貸出金(*)	3,074,409,532	1,752,918,121	1,270,605,664
合計	80,605,205,355	1,752,918,121	1,270,605,664

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	0	0	0
貸出金(*)	1,535,164,168	880,000,483	5,909,804,023
合計	1,535,164,168	880,000,483	5,909,804,023

(*) 貸出金のうち、延滞口座、特殊回収口座、期限の利益喪失口座等297,593,422円は含めておりません。

なお、金融機関向けの貸出金867,000,000円は5年超に含めております。

6. 貯金、借入金その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金(*)	82,927,555,636	3,107,151,548	245,370,090
借入金	490,000,000	0	0
合計	83,417,555,636	3,107,151,548	245,370,090

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	6,935,636	21,758,715	0
借入金	0	0	0
合計	6,935,636	21,758,715	0

(*) 貯金のうち要求払賸金49,321,592,597円については、「1年以内」に含めて開示しております。

また、貯金のうち定期積金は元金のみ開示し、給付補てん備金については含めておりません。

X. 有価証券に関する注記

該当ありません。

IX. 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務等の内容は以下の通りです。

1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に関する会計基準」に基づき、簡便法により行っております。

2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 429,128,305円

退職給付費用 112,579,602円

退職給付の支払額 △50,704,939円

期末における退職給付引当金 491,002,968円

3) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務 491,002,968円

退職給付引当金 491,002,968円

- 4) 退職給付に関連する損益
簡便法で計算した退職給付費用 112,579,602円
2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金25,493,752円を含めて計上しております。なお、同組合より示された平成30年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込み額は315,527千円となっております。

XII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は、次の通りです。

繰延税金資産	平成30年3月31日現在
貸倒引当金超過額	238,017,113円
退職給付引当金損金算入限度超過額	136,056,922円
資産除去債務	2,681,891円
減損損失	40,082,701円
遭難救助引当金	3,843,100円
賞与引当金	22,332,524円
一括償却資産	1,876,723円
税務上の繰越欠損金	161,099,974円
その他	29,794,161円
繰延税金資産小計	635,785,109円
評価性引当金	360,209,109円
繰延税金資産合計(A)	275,576,000円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△189,824円
繰延税金負債合計(B)	△189,824円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	275,386,176円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるとき、当該差異の原因となった主要な項目別内の内訳は以下の通りです。

平成30年3月31日現在	
法定実効税率	27.71%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.64%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△5.62%
住民税均等割等	2.23%
評価性引当額の増減	△47.15%
その他	△9.96%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△32.15%

XIII. 貸賃等不動産に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XIV. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始後のリース取引

以下のものについては、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(リース資産の内容)

- 有形固定資産
支所業務に使用する車両等です。

XV. 資産除去債務に関する注記

1) 当組合が保有している一部の固定資産にはアスベスト並びにフロン類が使用されており、その除去等には特別の処理が義務付けられています。当該義務履行に要する将来キャッシュフローを合理的に見積り資産除去債務を計上しております。債務履行時期は原則として当該有形固定資産の耐用年数満了時(主として23年)とし、割引率は1.39%を適用しております。当事業年度における資産除去債務の内訳は次のとおりです。

①当期首残高	9,671,255円
②時の経過による調整額	7,167円
③当期減失額	0円
④当期末残高	9,678,422円

- 2) 当組合は、使用貸借により借りた土地上に設置した施設等について資産計上をしております。これら施設については、その使用及び収益が終了した時点において原状回復にかかる債務が発生いたしますが、現時点で事業の廃止または当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。
- 3) 当組合は、港湾管理条例等に基づき宮城県や各地方公共団体からの占用許可を受けて設置した施設や構築物について資産計上をしており、これら施設等については占用終了時には原状回復にかかる債務を有しておりますが、これらの許可を受けて設置した施設等については、港湾管理条例等の定めるところにより、その変更等につき各首長の許可が必要であり、また、現時点で事業の廃止や当該施設の撤去等を行う予定はないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

XVI. 重要な後発事象に関する注記

該当する重要な事項はありません。

XVII. その他の注記

該当する重要な事項はありません。

❖ キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	759,767	493,297
減価償却費	259,402	243,716
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減額	△71,579	△94,154
賞与引当金の増減額	△570	△1,905
退職給付引当金の増加額	50,451	61,874
その他引当金等の増減額	△46,000	△58,000
信用事業資金運用収益	△832,420	△778,491
信用事業資金調達費用	39,379	28,429
受取利息及び受取出資配当金	△68,018	△64,452
支払利息	176	216
資産除去債務の増減	△118	7
固定資産売却損益	5,339	△44,278
固定資産除去損 (信用事業活動による資産及び負債の増減)	19,457	5,766
貸出金の純増減	1,570,073	564,140
預け金の純増減	△1,500,000	1,000,000
貯金の純増減	△457,901	△5,954,491
信用事業借入金の純増減	△245	0
その他の信用事業資産の純増減	△2,200	1,773
その他の信用事業負債の純増減	△848,643	△95,622
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減	△99,387	87,485
未経過共済付加収入の純増減	△3,018	△666
その他の共済事業資産の純増減	501	184
その他の共済事業負債の純増減	△3	0
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	341,234	△256,604
経済事業雑資産の純増減	0	0
棚卸資産の純増減	△149,855	251,771
支払手形及び経済事業未払金の純増減	83,427	△216,534
その他流動資産の純増減	1,097	59,280
その他流動負債の純増減	△183,813	△10,116
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の純増減	174,677	△27,192
その他の資産の純増減	94,823	9,136
その他の負債の純増減	122,217	△3,488
信用事業資金運用による収入	858,260	787,269
信用事業資金調達による支出	△40,684	△35,630
小計	1,170,783	△4,063,522
受取利息及び出資配当金の受取額	68,018	64,452
支払利息の支払額	△176	△216
法人税等の支払額	△10,980	△10,980
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,227,645	△4,010,266
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入による収入	900,256	26,975
固定資産の取得による支出	△1,148,992	△318,124
固定資産の売却による収入	48,492	48,188
外部出資による支出	0	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△200,243	△242,961
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の払戻しによる支出	△15,332	△18,838
持分の譲渡による収入	△102,572	△113,814
持分の取得による支出	169,100	88,816
出資配当金の支払い額	△22,976	△33,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,220	△77,189
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,055,621	△4,330,417
6 現金及び現金同等物の期首残高	15,176,280	16,231,902
7 現金及び現金同等物の期末残高	16,231,902	11,901,484

❖ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第10年度	第11年度
1 当期末処分剰余金	1,144,829,999	1,299,751,800
2 剰余金処分額	262,353,621	293,150,005
(1) 利益準備金	229,000,000	260,000,000
(2) 任意積立金 (うち目的積立金)	0 0	0 0
(3) 優先出資配当金 (うち甲種優先出資配当金) (うち乙種優先出資配当金)	22,976,000 (1,600,000) (21,376,000)	22,976,000 (1,600,000) (21,376,000)
(4) 優先出資配当金	10,377,621	10,174,005
3 次期繰越剰余金	882,476,378	1,006,601,795

(注)1 優先出資配当率は、甲種優先出資(宮城県)及び乙種優先出資(農水産業協同組合貯金保険機構、(一社)ジェイエフマリンバンク支援協会)ともに年0.32%の割合である。

2 普通出資配当率は、年0.32%の割合である。

配当金は年度末時点の出資額に対し、配当率を乗じた額を出資予約金へ振替し、出資1口(1,000円)に達した分は、出資金に振替させていただきます。(千円未満の金額は、引き続き出資予約金としてお預かりいたします。)

出資予約金及び出資金への振替日は7月31日を予定しております。

なお、出資金等残高証明書は、8月の発送予定です。

3 次期繰越剰余金に含まれる、法第55条第7項に規定する経営指導・教育情報事業の費用に充てるための繰越額(いわゆる教育情報資金)は、65,000,000円である。

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 自主的な事務処理点検等により内部管理体制の適正性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30年 7月 1日
宮城県漁業協同組合

代表理事理事長

松本洋一

❖ 貯金

〈科目別貯金平均残高〉
(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度	増減
流動性貯金	53,070,688 (56.93%)	50,835,109 (56.84%)	△2,235,579
定期性貯金	39,448,365 (42.32%)	37,880,986 (42.36%)	△1,567,379
その他の貯金	696,844 (0.75%)	719,887 (0.80%)	23,043
計	93,215,897 (100.00%)	89,435,983 (100.00%)	△3,779,914
譲渡性貯金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0
合 計	93,215,897 (100.00%)	89,435,983 (100.00%)	△3,779,914

(注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

(注3) ()内は構成比です。

❖ 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末
財形貯蓄	0	0

❖ 貸出金

〈種類別・資金別・使途別・貸出先別貸出金残高〉

(単位:千円)

項目	平成28年度末		平成29年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	971,362	(6.36%)	952,584	(6.47%)	△18,778
証書貸付	13,426,068	(87.84%)	12,877,796	(87.48%)	△548,272
当座貸越	20,205	(0.13%)	23,115	(0.16%)	2,910
金融機関貸付	867,000	(5.67%)	867,000	(5.89%)	0
合 計	15,284,635	(100.00%)	14,720,795	(100.00%)	△546,140
固定金利貸出	11,729,050	(76.74%)	10,266,759	(69.74%)	△1,462,291
変動金利貸出	3,555,585	(23.26%)	4,453,736	(30.26%)	898,151
設備資金	13,426,068	(87.84%)	12,877,796	(87.48%)	△548,272
運転資金	1,858,567	(12.16%)	1,842,699	(12.52%)	△15,868
組合員	9,778,387	(63.98%)	8,503,601	(57.77%)	△1,274,786
組合員以外	5,506,249	(36.02%)	6,216,601	(42.23%)	710,645
地方公共団体	2,591,596	(16.96%)	2,651,830	(42.23%)	60,234
金融機関	867,000	(5.67%)	867,000	(5.89%)	0
その他	2,407,653	(13.40%)	2,698,064	(18.33%)	650,411

(注) ()内は構成比です。

〈科目別貸出金平均残高〉

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
割引手形	-	-	-	-	-
手形貸付	1,153,887	(7.29%)	999,515	(6.73%)	△154,372
証書貸付	13,781,485	(87.08%)	12,960,343	(87.28%)	△821,142
当座貸越	23,013	(0.15%)	22,919	(0.15%)	△94
金融機関貸付	867,000	(5.48%)	867,000	(5.84%)	0
合 計	15,825,385	(100.00%)	14,849,777	(100.00%)	△975,608

(注) ()内は構成比です。

〈貸出金使途別・資金別残高〉

(単位:千円)

項目	平成28年度末		平成29年度末		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
設備資金	13,426,068	(87.84%)	12,877,796	(87.48%)	△548,272
運転資金	1,858,567	(12.16%)	1,842,699	(12.52%)	△15,868
合 計	15,284,635	(100.00%)	14,720,495	(100.00%)	△564,140
漁業関係貸出金	8,318,900	(54.43%)	6,336,552	(43.05%)	△1,982,348
生活関係貸出金	2,171,419	(14.21%)	2,749,303	(18.68%)	577,884
うち 住宅ローン	2,157,137	(14.11%)	2,735,895	(18.59%)	578,758
自動車ローン	14,282	(0.09%)	13,408	(0.09%)	△874
カードローン	0	(0.00%)	0	(0.00%)	0
その他	4,794,316	(31.37%)	5,634,640	(38.28%)	840,324
合 計	15,284,635	(100.00%)	14,720,495	(100.00%)	△564,140

(注) ()内は構成比です。

〈貸出金担保別内訳〉

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末	増減
貯金等	379,376	194,058	△185,318
有価証券	-	-	-
動産	-	29,100	29,100
不動産	774,204	734,769	△39,435
その他担保物	11,079	43,525	32,446
計	1,164,659	1,001,452	△163,207
漁信基保証その他	9,554,263	9,071,290	△482,973
保証	154,023	329,288	175,265
計	9,708,286	9,400,578	△307,708
信用	4,411,690	4,318,465	△93,225
合 計	15,284,635	14,720,495	△564,140

(債務保証担保内訳)

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末	増減
貯金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
漁信基保証	29,584	20,805	△8,779
信用	2,643	2,418	△225
合 計	32,227	23,223	△9,004

(業種別貸出金残高)

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末	増減
農林水産業	10,242,963 (67.01%)	9,268,257 (62.96%)	△974,706
製造業	1,282,176 (8.39%)	1,203,868 (8.18%)	△78,308
金融・保険・サービス業	867,000 (5.67%)	867,000 (5.89%)	-
不動産業	- (-)	- (-)	-
地方公共団体・公社等	2,591,596 (16.96%)	2,651,830 (18.01%)	60,234
その他	300,900 (1.97%)	729,540 (4.96%)	428,640
合 計	15,284,635 (100.00%)	14,720,495 (100.00%)	△564,140

(注) ()内は構成比です。

(主要な水産業関係の貸出金残高)

漁業種類別

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末	増減
漁業	海面漁業	1,536,774	1,480,875 △55,899
	海面養殖業	1,362,447	1,439,223 76,776
	その他漁業	146,673	129,460 △17,213
漁業関係団体等	6,007,781	4,777,034 △1,230,747	
合 計	9,053,675	7,826,592 △1,227,083	

※1 本表は、水産業関係の貸出金残高であるため、水産業者に対する水産業関係資金以外の貸出金残高(生活資金等)は含めておりません。

※2 漁協・水産加工業者やそれらの子会社等に対する貸出は「漁業関係団体等」に記載しております。(地公体、金融機関に対する貸出は含めておりません)

資金種類別

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末	増減
プロパー資金	1,702,075	1,832,655	130,580
水産制度資金	7,351,600	5,993,937	△1,357,663
漁業近代化資金	6,680,937	5,551,737	△1,129,200
その他制度資金等	670,663	442,200	△228,463
合 計	9,053,675	7,826,592	△1,227,083

※3 プロパー資金とは、制度資金以外のものです。

※4 水産制度資金には、①地公体等が直接的または間接的に融資するもの、

②地公体等が利子補給等を行なうことで漁協が低利で融資するもの、

③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを掲載しております。

受託貸付金

(単位:千円)

項目	平成28年度末	平成29年度末	増減
日本政策金融公庫(農林水産事業)	5,615,432	4,847,408	△768,024
その他(住宅支援+教育+年金)	1,918,955	1,973,007	54,052
計	7,534,387	6,820,415	△713,972

※5 受託貸付金は、保証残高ではなく、貸出残高を記入しております。

❖ 有価証券

<種類別証券平均残高>

種類	平成28年度		平成29年度		増減
	金額	構成比	金額	構成比	
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
政府保証債	—	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—
受益証券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—

(有価証券残存期間別残高)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成 28 年度 末	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
平成 29 年度 末	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益)

有価証券

保有目的	平成28年度末			平成29年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

1. 本表記載の有価証券は、期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ① 売買目的有価証券については、期末を貸借対照表額としており、損益0百万円については、当期の損益に含まれております。
 - ② 満期保有目的有価証券については、取得原価が貸借対照表額として計上されております。
 - ③ その他の有価証券については、時価を貸借対照表額としております。

金銭の信託

	平成28年度末			平成29年度末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
金銭の信託	—	—	—	—	—	—

取得価額は貸借対照表額によっております。

時価の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。

1. 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
2. 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

(有価証券の利回り)

種類	平成28年度	平成29年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
合計	—	—

(オフバランスの取引状況)

金融発生商品

種類	契約金額・想定元本額
債券先物オプション	—
債権店頭オプション	—
債券先物	—
合計	—

先物取引の時価情報

		平成28年度末			平成29年度末		
		取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
債券	売建	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

オプション取引の時価情報

			平成28年度末			平成29年度末		
			貸借対照表額	時価	評価損益	貸借対照表額	時価	評価損益
債券先 物オプ ション	売 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
	買 建	コール	—	—	—	—	—	—
		プット	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—	—

		貸借対照表価額			
		平成28年度末		平成29年度末	
		売建	買建	売建	買建
債券店頭 オプション	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

❖ 為替業務

○ 内国為替の取扱実績

(単位:件, 千円)

受託先			平成28年度		平成29年度	
			仕向	被仕向	仕向	被仕向
種類	送金・振込	(件数) 金額	(33,091) 93,708,508	(36,286) 99,018,876	(33,589) 92,575,108	(37,069) 91,955,063
	代金取立	(件数) 金額	(4) 2,750	(50) 387,810	(3) 4,700	(47) 411,144
	計	(件数) 金額	(33,091) 93,708,508	(36,336) 99,406,686	(33,592) 92,579,808	(37,116) 92,366,208

❖ 平残・利回り等

○ 事業粗利益

(単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収益	832,420	778,491	△53,929
役務取引等収益	22,188	22,510	322
その他経常収益	26,422	24,493	△1,929
資金調達費用	39,379	28,429	△10,950
役務取引等費用	8,613	8,677	64
その他事業費用	153,623	63,760	△89,863
信用事業粗利益	679,414	724,629	45,215
信用事業粗利益率	0.69%	0.76%	0.07%
事業粗利益	2,790,863	2,859,621	68,758
事業粗利益率	2.53%	2.68%	0.15%

(注1) 信用事業粗利益率=信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(注2) 事業粗利益率=事業粗利益／総資産平均残高×100

○ 業務純益

	平成28年度	平成29年度
業務純益	-	-

○ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

区分	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	97,375,935	832,420	0.85%	94,124,531	778,491	0.82%
うち預金	81,550,552	504,874	0.61%	79,274,754	477,455	0.60%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	15,825,383	327,546	2.06%	14,849,777	301,036	2.02%
資金調達勘定	93,705,897	39,379	0.04%	89,925,983	28,429	0.03%
うち貯金・定期	93,215,897	39,143	0.04%	89,435,983	28,429	0.03%
うち借入金	490,000	236	0.04%	490,000	0	0.00%
総資金利ざや	-	-	△1.71%	-	-	△2.03%

(注) 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

○ 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	14,586	△53,929
うち 貸出金	24,528	△26,510
有価証券	0	0
預け金	△9,962	△27,419
支払利息	1,729	△12,280
うち 貯金	△157	△9,903
譲渡性貯金	0	0
借用金	△255	△236
差 引	12,857	△41,649

(注) 増減額は前年度対比です。

○ 経費の内訳

(単位:千円)

損益計算書科目	平成28年度	平成29年度
人 件 費	1,661,805	1,834,937
役員報酬	35,816	47,096
給料手当	1,210,153	1,331,664
賞与引当金繰入	82,498	80,593
法定福利費	244,623	259,196
厚 生 費	4,516	3,806
退職給付費用	84,197	112,579
旅費交通費	26,861	24,504
業 務 費	171,855	178,557
諸税負担金	60,824	59,287
施 設 費	161,185	173,645
減価償却費	259,402	243,716
雜 費	27,977	21,778
合 計	2,369,913	2,536,427

❖ 最近5年間の主要な経営指標

○ 主要な経営指標

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益	3,031,959	3,144,514	2,821,140	2,790,863	2,859,621
信用事業収益	1,094,275	1,134,147	724,329	679,414	724,629
共済事業収益	103,838	75,863	77,265	65,679	69,808
購買事業収益	518,634	484,075	399,004	390,729	320,841
販売事業収益	901,348	1,062,088	1,205,356	1,241,275	1,220,827
製氷冷凍事業収益	12,057	6,518	7,162	6,119	13,221
その他事業収益	401,805	381,819	408,022	407,645	510,293
経常利益	657,820	657,820	810,999	553,918	449,019
当期剰余金	785,933	1,421,218	834,958	732,020	651,899
出資金	10,755,705	10,681,002	10,596,355	10,577,517	10,550,103
出資口数 (内、優先出資)	10,755,705口 (7,180,000口)	10,681,002口 (7,180,000口)	10,596,355口 (7,180,000口)	10,577,517口 (7,180,000口)	10,550,103口 (7,180,000口)
純資産額	9,425,268	10,762,365	11,447,630	12,123,452	12,443,720
総資産額	113,218,974	108,730,832	109,880,891	109,420,086	103,574,611
貯金等残高	94,146,995	91,021,051	92,721,165	92,263,263	86,308,771
貸出金残高	26,001,556	19,758,126	16,854,708	15,284,635	14,720,495
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	0	15,697	22,976	33,353	33,150
・出資配当の額	0	15,697	22,976	33,353	33,150
・事業利用分量配当の額	0	0	0	0	0
職員数	290	280	278	277	275
単体自己資本比率	22.76%	26.46%	28.81%	30.55%	32.48%

(注1)「職員数」は、平成24, 25, 26, 27, 28年度は出向者3名を含む。

(注2)「単体自己資本比率」は、「漁業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農林水産省告示第3号)に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

○ 経営諸指標

(単位:千)

(貯貸率等)	平成28年度末		平成29年度末	
	貯貸率(期末、期中)	貯預率(期末、期中)	貯証率(期末、期中)	従業員あたり貯金残高
貯貸率(期末、期中)	16.6%, 17.0%	89.8%, 87.5%	-,-	1,537,721
貯預率(期末、期中)				2,636,093
貯証率(期末、期中)				254,744
1従業員あたり貯金残高				436,704
1店舗あたり貯金残高				0.50%
1従業員あたり貸出金残高				4.90%
1店舗あたり貸出金残高				0.67%
総資産経常利益率				0.42%
資本経常利益率				3.72%
総資産当期純利益率				0.61%
資本当期純利益率				5.40%

(注1) 総資産経常(当期)利益率=経常(当期)利益/総資産平均残高(偶発債務見返除く)×100

(注2) 資本経常(当期)利益率=経常(当期)利益/資本勘定平均残高×100

(注3) 従業員当りの表示は、期末の信用部門担当職員数(常用雇用者数)により計算したものです。

❖ 自己資本充実の状況

○ 自己資本調達手段の概要に関する事項

自己資本比率の状況

当組合の単体自己資本比率32.48%(平成30年3月31日現在)

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当組合の自己資本は、組合員からの普通出資とジェイエフマリンバンク支援協会、農水産業貯金保険機構及び県からの優先出資により調達しております。

普通出資金

項目	内容
発行主体	宮城県漁業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,370百万円(前年度3,397百万円)

非累積的永久優先出資

項目	内容
発行主体	宮城県
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	500百万円(前年度500百万円)

非累積的永久優先出資

項目	内容
発行主体	ジェイエフマリンバンク支援協会、農水産業貯金保険機構
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,680百万円(前年度6,680百万円)

当組合では、将来的な信用リスクや金利リスクの増加に備えて安定的な自己資本比率の維持に努めるため、内部留保による自己資本増強を行っております。

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本算出要領」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しております。これに基づき、当組合における信用リスクやオペレーション・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めております。

○自己資本の構成に関する事項

(単位:千円, %)

項目	28年度 経過措置による 不算入額	29年度	
		経過措置による 不算入額	
コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員資本の額	12,122,217		12,442,688
うち、出資金及び資本準備金の額	10,577,517		10,550,103
うち、再評価積立金の額	—		—
うち、利益剰余金の額	1,731,829		2,115,751
うち、外部流出予定額 (△)	△ 33,353		△ 33,150
うち、上記以外に該当するものの額	△ 153,776		△ 190,016
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48,360		51,233
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48,360		51,233
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
うち、回転出資金の額	—		—
うち、上記以外に該当するものの額	—		—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△ 14,635		△ 12,544
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,155,942		12,481,377
コア資本に係る調整項目 (2)			
無形固定資産(モーゲージ・サービスシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	31,551	21,034	35,992
うち、のれんに係るものの額	—		—
うち、のれん及びモーゲージ・サービスシング・ライツに係るもの以外の額	31,551	21,034	35,992
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17,947	11,964	55,824
適格引当金不足額	—	—	—

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (口)	49,498		91,816	
自己資本				
自己資本の額((イ)一(口)) (ハ)	12,106,444		12,389,560	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	33,471,208		32,644,305	
資産(オン・バランス)項目	33,466,284		32,640,504	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,695,039		△ 2,705,263	

	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービス・ライツに係るものと除く。)に係るもの額	21,034		8,998	
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、繰延税金資産に係るもの額	11,964		13,956	
	うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるとしてリスク・アセットの額に算入されたことになったものの額のうち、前払年金費用に係るもの額	—		—	
	うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)	△ 2,681,577		△ 2,681,757	
	うち、上記以外に該当するものの額	△ 46,461		△ 46,461	
オフ・バランス項目		4,924		3,800	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		—		—	
中央清算機関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—	
オペレーションル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		6,156,946		5,500,510	
信用リスク・アセット調整額		—		—	
オペレーションル・リスク相当額調整額		—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)		39,628,155		38,144,816	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(二))		30.55%		32.48%	

○自己資本の充実に関する事項
信用リスクに対する所要自己資本額の額及び内訳

(単位:千円)

信用リスクアセット額 (標準的手法)	平成28年度			平成29年度		
	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポート ジャヤーの 期末残高	リスク・アセット 額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
我が国の地方公共団体向け	2,694,771	0	0	2,708,447	0	0
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び証券会社向け	82,933,191	16,586,638	663,466	77,586,961	15,517,392	620,696
法人等向け				1,205	1,205	48
中小企業等・個人向け	348,325	261,244	10,450	379,647	284,735	11,389
抵当権付住宅ローン	52,186	18,265	731	47,742	16,710	668
不動産取得等事業向け						
3ヵ月以上延滞債権	41,387	32,904	1,316	20,382	16,746	670
漁業信用基金協会等保証	9,511,447	951,145	38,046	9,024,095	902,410	36,096
出資等	881,107	881,107	35,244	881,107	881,107	35,244
上記以外	12,590,529	14,753,368	590,135	12,713,890	15,047,508	601,900
(うち農林中央金庫等の 対象普通出資等)	2,761,790	5,523,580	220,943	2,761,790	5,523,580	220,943
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	△13,462	△13,462	△538	△23,507	△23,507	△940
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかつたものの額(△)	0	0	0	0	0	0
合計	109,039,481	33,471,209	1,338,848	103,339,969	32,644,306	1,305,772

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:千円)

平成28年度末			平成29年度末		
粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%	粗利益額 a	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で 除して得た額 b=a×15%÷8%	所要 自己資本額 c=b×4%
3,283,705	6,156,946	246,278	2,933,606	5,500,511	220,020

所要自己資本額

(単位:千円)

平成27年度末		平成28年度末	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 b = a × 4%
39,628,155	1,585,126	38,114,817	1,524,593

❖ 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクspoージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクspoージャー		日本貿易保険
法人等向けエクspoージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクspoージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクspoージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:千円)

		平成28年度末			平成29年度末				
		信用リスク に関するエ クspoージ ャーの残高		うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クspoージ ャーの残高		うち 貸出金等	うち 債券
法 人	農林水産業	8,679,635	7,164,242	-	-	7,581,597	6,050,005	-	-
	製造業	7,592	-	-	-	18,902	0	-	-
	建設業	3,292	-	-	-	2,314	0	-	-
	運輸・通信業	2,103	-	-	-	132	0	-	-
	卸売・小売業	782,936	-	-	-	637,462	0	-	-
	金融・保険業	86,917,542	867,121	-	-	81,581,106	867,241	-	-
	不動産業	361,160	155,067	-	-	342,151	136,058	-	-
	サービス業	155,327	-	-	-	154,357	0	-	-
	地方公共団体	2,704,878	2,592,086	-	-	2,708,447	2,652,890	-	-
	その他	530,180	0	-	-	60,551	0	-	-
個人		5,444,863	4,593,475	-	-	6,847,945	5,084,066	-	-
固定資産等		4,899,156	-	-	-	4,655,157	-	-	-
合 計		110,488,664	15,371,991	-	-	104,590,121	14,790,260	-	-

(注1) 全て国内取引です。

- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。
- (注3) 当組合は、デリバティブ取引の取扱はありません。
- (注4) 未収利息、未収金は固定資産等に含めて記載しております。

信用リスクに関するエクスポートの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳
(単位:千円)

	平成28年度末			平成29年度末		
	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	信用リスク に関するエ クスポート ヤーの残高	うち 貸出金等	うち 債券
1年以下	88,569,562	1,053,696	-	83,342,870	1,308,082	-
1年超3年以下	2,411,251	2,401,663	-	1,614,950	1,601,719	-
3年超5年以下	1,570,976	1,552,838	-	2,182,663	2,176,213	-
5年超7年以下	2,132,170	2,132,170	-	1,733,532	1,728,872	-
7年超	7,048,893	7,048,893	-	6,825,969	6,825,969	-
期間の定めなし	8,755,812	1,182,731	-	8,890,130	1,149,397	-
合 計	110,488,664	15,371,991	-	104,590,114	14,790,252	-

(注1) 全て国内取引です。

(注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートを含んでいます。

3ヵ月以上延滞エクスポートの期末残高及び業種別残高

(単位:千円)

法 人	平成28年度末		平成29年度末	
	農林水産業	259,156	338,254	-
製造業	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-
運輸・通信業	175	0	0	-
卸売・小売業	15,287	14,208	14,208	-
金融・保険業	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-
地方公共団体	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
個人	590,331	480,679	480,679	-
合計	864,949	833,141	833,141	-

(注) 全て国内取引です。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

	平成28年度				平成29年度				期末 残高		
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額			
			使用目的	その他				使用目的	その他		
一般貸倒引当金	61,180	0	0	12,819	48,361	48,361	2,872	0	0	51,233	
個別貸倒引当金	1,146,996	88,076	19,588	145,770	1,069,714	1,069,714	119,238	34,818	98,040	1,056,094	
法人	農林水産業	464,911	71,078	0	67,739	468,250	468,250	110,901	7,011	35,464	536,676
	製造業										
	建設業										
	運輸・通信業	176				176	176		176		
	卸売・小売業	14,293			2,578	11,715	11,715		374	120	11,221
	金融・保険業										
	不動産業										
	サービス業	1,921			1,921	0					
	地方公共団体										
	その他										
	個人	665,695	16,998	19,588	73,532	589,573	589,573	8,337	27,257	62,456	508,197

(注) 全て国内取引です。

貸出金償却の額

(単位:千円)

		平成28年度		平成29年度	
		農林水産業	製造業	建設業	運輸・通信業
法人	農林水産業	-	-	-	7,011
	製造業	-	-	-	-
	建設業	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	176
	卸売・小売業	-	-	-	374
	金融・保険業	-	-	-	-
	不動産業	-	-	-	-
	サービス業	-	-	-	-
	地方公共団体	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	個人	19,588			27,257
	合計	19,588			34,818

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:千円)

	平成28年度末	平成29年度末
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	3,537,036
	10%	9,511,447
	20%	82,933,191
	35%	52,186
	50%	28,212
	75%	348,325
	100%	9,693,838
	150%	11,247
	200%	2,761,790
	250%	162,209
	1250%	-
	その他	-
自己資本控除額	-	-
合計	109,039,481	103,339,969

(注) 格付が付与されている与信先はありません。

○ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかるわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスク削減手法が適用されるエクスポートージャーの額

(単位:千円)

区分	平成28年度末		平成29年度末	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等・個人向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—
漁業信用基金協会等保証	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

○ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

取扱い実績はありません。

○ 証券化エクスポートージャーに関する事項

取扱い実績はありません。

○ 出資その他これに類するエクスポートージャーに関する事項

出資又その他これに類するエクスポートージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポートージャー」とは貸借対照表上の外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損損失を計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

平成28年度末		平成29年度末	
貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
3,709,057	3,709,057	3,709,057	3,709,057

出資その他これに類するエクspoージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成28年度末			平成29年度末		
売却益	売却損	償却損	売却益	売却損	償却損
-	-	-	-	-	-

貸借対照表で認識された損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位:千円)

平成28年度末		平成29年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(子会社・関連会社株式等の評価損益等)

(単位:千円)

平成28年度末		平成29年度末	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

○ 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、当組合の保有する資産・負債のうち、市場金利の変動によって、経済価値が減少するリスクのことをいいます。

当組合では、金利の変動によって影響を受ける資産としては、貸出金と預け金があり、負債では貯金と借入金があります。

お客様からお預かりした貯金の大半は、農林中央金庫へ預け入れております。

また、貸出金につきましては、組合員等から預った貯金の一部を原資としております。貯金と預け金、貸出金と借入金の期間は、ほぼ、一致しており、金利が変動しても運用金利と調達金利が同じ動きとなることから、金利リスクはほとんど発生しないこととなっております。

なお、当組合では有価証券運用を行っておりませんので、それに伴う金利リスクはありません。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	-	-

○ リスク管理債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	増減
リスク管理債権総額(A)=①+②+③+④	965,603	948,756	△16,847
破綻先債権額 ①	15,514	15,454	△60
延滞先債権額 ②	930,469	914,682	△15,787
3ヵ月以上延滞債権額 ③	0	0	0
貸出条件緩和債権額 ④	19,620	18,620	△1,000
保全額合計 (D)=(B)+(C)	941,995	926,160	△15,835
担保・保証付債権額 (B)	394,108	427,260	33,152
貸倒引当金残高 (C)	547,887	498,900	△48,987
保全率 (D)/(A)	97.6%	97.6%	△0.1ポイント

- (注1) 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものといいます。
- (注2) 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいいます。
- (注3) 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注4) 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2、注3に掲げるものを除く。)をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「リスク管理債権総額(A)」のうち自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 金融再生法開示債権残高及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	増減
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	157,034	126,557	△30,477
危険債権	790,037	804,264	14,227
要管理債権	20,069	18,620	△1,449
不良債権額合計 (A)	967,140	949,441	△17,699
正常債権	14,404,851	13,840,819	△564,032
保全額合計 (D) = (B) + (C)	943,083	926,845	△16,238
担保・保証付債権額 (B)	395,196	427,945	32,749
貸倒引当金残高 (C)	547,887	498,900	△48,987
保全率 (D) / (A)	97.5%	97.6%	△0.1ポイント

- (注1) 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至ってはいないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 「要管理債権」とは、基本的には、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。
- (注4) 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権をいいます。
- (注5) 「担保・保証付債権額(B)」は、「金融再生法開示債権総額(A)」のうち、自己査定に基づいて計算した貯金・定期積金及び不動産等の確実な担保の処分可能見込額並びに漁業信用基金協会及び公的保証機関等確実な保証先による保証付貸出金についての当該担保・保証の合計額です。
- (注6) 「貸倒引当金残高(C)」は、「正常債権」に対する貸倒引当金は含まれておりません。

○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	平成28年度				平成29年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額	
			目的使用	その他				目的使用	その他
一般貸倒引当金	61,180	0	0	12,819	48,361	48,361	2,872	0	0
個別貸倒引当金	1,146,996	88,077	19,588	145,771	1,069,714	1,069,714	119,238	34,818	98,040
合計	1,208,176	88,077	19,588	158,590	1,118,075	1,118,075	112,110	34,818	98,040
									1,107,327

❖ 役員等の報酬体系

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、経営管理委員及び理事及び監事をいいます。

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬の1種類で、平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は次のとおりです。

なお、基本報酬は常勤者については毎月、非常勤者については四半期毎の所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであります。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	47,096	0

(注1) 対象役員は経営管理委員13名、理事5名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金は支給しておりません。

役員報酬は、経営管理委員及び理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において決定し、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。

